

平成24年度
(第23期)
事業報告書



社会福祉法人 A J U 自立の家

目次

◆平成24年度事業報告

平成24年度を振り返って	1
社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告	3
障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス	6
わだちコンピュータハウス	14
名古屋マック	21
ピートハウス・ピート第2ハウス	25
T Y Mルーム	26
自立生活情報センター	28
ピア名古屋	33
車いすセンターレンタル事業部	37
ほかっと軒	39
障害者ヘルパーステーション・マイライフ	43
アジア障害者支援事業	48
A J U自立の家施設一覧	巻末

平成24年度を振り返って

.....

社会福祉法人AJU自立の家

常務理事 江戸 徹

平成24年度は、12月の衆議院議員選挙で自民党へと政権交代がありました。民主党政権下において実施された障害者制度改革は、ある一定の成果が見受けられましたが、「障がい者制度改革推進会議」で議論され、提案された内容とは乖離した内容で様々な政策や法案が成立してきました。自民党政権となって、「障害者差別禁止法」が国会に上程されるかどうか心配されましたが「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」として閣議決定されました。法案成立が待たれます。これによって、「障害者の権利条約」に批准し、障害者が暮らしやすい社会が訪れるのを期待しています。

ワイナリー計画では、建設地近隣の土地をお借りして開墾しぶどうの苗を植え始め、小牧市大草に購入した圃場とあわせて、約4,000㎡の土地を確保しました。25年度に入りますと、小牧市の土地約4,000㎡に加え、近隣の土地を約20,000㎡確保してぶどう造りを進めていきます。

北海道池田町の十勝ワイナリーで醸造技術を学ぶために出向していた職員が年度末で名古屋に戻り、平成25年4月からはワイナリー準備室を立ち上げ計画を着実に進めてまいります。

多機能型新施設計画では、昨年8月に、名古屋市から予算化に向けての概算要求を求められたり、名古屋市を含めて地元住民との話し合いを行いました。結果的には平成24年度も地元住民からの同意を得ることが出来ず建設の予算化されないことが年末に名古屋市から伝えられました。

地域の支援者で組織する「多機能型施設を実現する会」「花たちばなの会」の方々も昭和区選出の市会議員、県会議員、地元住民ときっかけをつくって話し合いをしていただいたり、地域福祉セミナーを開催していただくなど、積極的に支援をしていただいています。引き続き、地元住民の理解が得られるよう一層の努力と地道な活動を進めてまいります。

平成24年4月からの法制度の改正により、相談支援を強化することが制度化されることによって、サマリアハウス、わだちコンピュータハウス、ピア名古屋の3箇所新たに障害者（児）相談支援事業所を開設して、障害者相談支援の充実を図りました。

サマリアでは、福祉ホームの新規入所者2名はほぼ24時間ヘルパーを利用しています。どんなに障害が重くても自立したいという強い気持ちを持つ人をマイライフと綿密に連携を取りながら重度の障害者への支援を進めていきます。

わだちコンピュータハウスでは、長引く景気の落ち込みから苦戦が続いていますが、以前の仕事内容が評価され新たな仕事の受注につながったり、防災関連事業が全国の自治体から引き合いが増えていきます。

ピア名古屋では、多機能型施設（就労継続B型と生活介護）へ移行しました。多治見の圃場では、久しぶりに7トンの収穫があり、平成25年度のワイン販売が期待できる状況になりました。生活面では「だんけの家」を継続的に実施し、個々のサポート体制の構築を行いました。

マイライフでは、利用者のQOL向上に向けての新体制をスタートさせ、利用者との信頼関係を深めるためチームでのミーティングを開催することによって諸課題の解決にあたりました。

地域移行の推進に関しては目標としていた人数には達しませんでした。地道な啓発活動を行うことによって次年度につながる取り組みをしてきました。

また、平成23年3月11日に発災した「東日本大震災」で被災された障害者を支援するため、カトリック名古屋教区等の協力等により、岩手県釜石市において「被災地障がい者センターかまいし」を設立して被災された障害者等への支援活動を行ってきましたが、その支援も転機を迎えました。いつまでもA J U自立の家が支援するのではなく、地元の障害当事者等で事業を引き継いでいただけるように地元の人を採用して支援を継続しています。平成25年度には、NPO法人化をめざして障害当事者を雇用し、自立生活センターとしての機能を持った事業所運営をめざして行きます。

A J U自立の家における事業全体としては、事業基盤も財政基盤も安定的に推移した一年だったと言えます。

しかしながら、多機能施設の建設がなかなか進まない状況や法人が開設して四半世紀が経とうとしていて、将来を見据えた計画や次世代を担う人材育成が早急の課題としてあります。

24年度末には、新たなA J U自立の家の体制を整える第一歩と考えて大幅な職員異動を実施しました。今後も、各事業の検証や改善、人材育成を強化するなどを実施してA J U自立の家の基盤整備を行ってまいります。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第2種社会福祉事業として24事業、公益事業として12事業を運営しています。また、平成25年度に向けて昭和区恵方町・若柳町、松風町に多機能型福祉施設建設とピア名古屋ワイナリー建設に取り組んでいます。

法人事業以外の部分では、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力し、A J Uグループとして社会福祉の向上を進めています。

①第2種社会福祉事業

平成25年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
デイセンターサマリアハウス	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名/日	昭和区恵方町2-15
	③障害者（児）相談支援事業	—	
わだちコンピュータハウス	④障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型就労 継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
	⑤障害者（児）相談支援事業	—	
ピア名古屋	⑥障害福祉サービス事業 （就労継続支援B型、生活介護）	20名	昭和区恵方町2-5
	⑦障害者（児）相談支援事業	—	
ピートハウス	⑧障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	6名	北区柳原1-17-2
ほかつと軒	⑨老人居宅介護等事業 ⑩障害福祉サービス事業 ⑪福祉サービス利用援助事業 ⑫移動支援事業	—	昭和区池端町2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑬障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣） ⑭移動支援事業	—	昭和区恵方町2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑮障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣） ⑯移動支援事業	—	西区南川町92 若草マンション1F
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑰障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	刈谷市幸町2-7-14
障害者ヘルパーステーション マイライフ岩倉	⑱障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	岩倉市大地新町1-38
	⑲地域活動支援センター	10名	
昭和区障害者 地域生活支援センター	⑳障害者相談支援事業	—	昭和区松風町2-28
名古屋マック	㉑地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	㉒地域活動支援センター	10名	昭和区松風町2-28
	※多機能型福祉施設建設事務局	—	
TYMルーム	㉓地域活動支援センター	15名	北区柳原2-7-7
ピート第2ハウス	㉔障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	6名	北区域見通1-1

②公益事業

平成25年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
A J U自立生活情報センター	①福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	—	昭和三恵方町2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ	②ホームヘルパー養成研修講座 (2級ヘルパー、重度訪問介護従事者養成研修) ③ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和三恵方町2-15
ほかつと軒	④居宅介護支援事業	—	昭和三池端町2-21
A J U車いすセンター	⑤福祉用具貸与事業 ⑥介護予防福祉用具貸与事業	—	昭和三恵方町2-5
ピア名古屋	⑦特定福祉用具販売事業 ⑧特定介護予防福祉用具販売事業	—	昭和三恵方町2-5
わだちコンピュータハウス	⑨重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和三下構町1-3
サマリアハウス	⑩高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業	24世帯	昭和三恵方町
サマリアハウス	⑪名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1名	昭和三恵方町2-15
法人本部	⑫アジア障害者支援プロジェクト	—	昭和三恵方町2-15

2. 法人の運営状況

(1) 理事ならびに監事

平成25年4月1日現在

理事会は理事9名、監事2名で構成されています。すべての理事については以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長(司教)	平成24年4月1日～平成26年3月31日
理 事	小野 金夫	タイハウグループ会長	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	川村 悌弼	株式会社三晃社会長	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	天野 鎮雄	俳優	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	江戸 徹	A J U自立の家常務理事	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	柴田 詩子	行政書士	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	山田 昭義	A J U自立の家専務理事	平成24年4月1日～平成26年3月31日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成24年4月1日～平成26年3月31日

(2) 評議員会

評議員会は21名で構成されています。すべての評議員については以下の通りです。

氏 名	職 業 等	氏 名	職 業 等
野村 純一	カトリック名古屋教区長	水 谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	高 橋 明	名古屋マック後援会
川村 悌弼	株式会社三晃社会長	ヨハネス・シュベルト	カトリック教会司祭
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U自立の家後援会事務局
江 戸 徹	A J U自立の家常務理事	加藤 清久	自営業
小野 金夫	タイハウグループ会長	井 上 真	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U自立の家専務理事	浅井貴代子	A J U自立の家相談支援事業所管理者
勝呂 富夫	A J U自立の家職員	森 美 親	マイライフ西所長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長		

(3) 理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種別	出席者数／定数	議 題
平成24年 5 月28日	理事会	7 / 9	1. 事業報告 2. 決算報告
	評議員会	18/21	3. 事業経過報告について 4. 後援会からの報告について
平成24年 9 月24日	理事会	7 / 9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告
	評議員会	18/21	3. 事業進捗について 4. 諸規定の変更について 5. 後援会からの報告について
平成25年 2 月 4 日	理事会	5 / 9	1. 事業経過報告・会計報告について 2. 第一次補正予算について
	評議員会	15/21	3. 諸規定の変更について 4. 事業進捗について 5. 後援会からの報告について
平成25年 3 月25日	理事会	7 / 9	1. 第二次補正予算 2. 平成25年度事業計画 3. 平成25年度予算案
	評議員会	16/21	4. 事業進捗について 5. 定款の変更について 6. 諸規定の変更について 7. 後援会からの報告について

サマリアハウス

1. 総 括

サマリアハウスは自立の家設立後より、障害のある人が自分らしい生き方を見つけ、地域で自分らしく暮らすために、新しい福祉の創造を一貫して目指しています。

福祉ホームへ今年度に入居した人は3名、退居した人が4名ありました。入居した人の全員が自立生活体験室を利用後にホームでの生活を始め、今年度末現在12名が地域で自分らしい生活をすることを目標に様々なチャレンジをしています。

今年度の新入居者の内2名は、ともに重度の全身性障害のある男性で、一人は24時間ヘルパーを利用し、もう一人の方もほぼ24時間ヘルパーを利用されています。年度末現在、先の二人を含めて福祉ホームでは、長時間ヘルパーを利用して生活している人が多くいますが、これはこれまでどんな重度な障害があっても、自立をしたいという強い気持ちを持ち、自立へのチャレンジ精神がより強い人に入居してもらうという理念をブレずに守ってきた良い意味での現状だと考えています。これからこの理念を守っていくために、ヘルパーステーション・マイライフとより緊密に連携を取りながら、自立心の強い重度な障害のある人の入居を進めていきたいと考えています。

一方、福祉・医療関係機関からの福祉ホームへの入居の問い合わせが増えてきている現状があります。その多くは比較的中・軽度な障害のある人に関する問い合わせです。本来であれば福祉ホームの理念にはそぐわない人たちですが、4年または年単位での入居期間ではなく、もっと短い期間、ホームと自立生活体験室の間くらいでの入居の機能も新しい機能の一つとして視野にする必要があると考えられます。しかし同時に関係機関へは、福祉ホームへの入居を選択肢とする前に、もっと真剣に直接地域移行を進めるように働きかけをしていく必要があります。

来年度に向けては、年度初めに3部屋の入居者募集をおこないます。また退居予定が4名あり、さらなる入居者募集も予定しています。

デイセンターでは、男性の新しい利用者が1名増え、そして約20年間利用登録されていた80代の女性が増齢により来所が困難となり、4月に利用解約されました。その結果、昨年度からは増減無しで27名登録となりました。障害の重度化・高齢化、利用者家族の高齢化、多様な障害のある人からの利用に関する問い合わせなど、今後本腰を入れて考えていかなければならない課題が増えてきました。そのような中、今年度は『登録喀痰吸引等事業者登録』をおこない、胃ろうや吸引の必要な利用者が困らないように環境の整備を進めました。

事業として、今年度から本格的にスタートした『主人公企画』では、利用者ひとり一人が主役になり、主体的にデイセンターに関われる仕組み作りに力を注ぎました。自分で計画の立案が難しい人はスタッフと一緒に計画を考え、普段あまり経験できないこと経験するなど、企画はおおむね好評でした。来年度もデイセンターの目玉事業として継続していきます。

自立生活体験室事業は今年度、年間利用延べ人数21人、利用日数202日間（昨年度は延べ人数21人、利用日数159日間）でした。その内、入所施設・病院から8人、在宅からは13人の利用がありました。地域の内訳としては、名古屋市内7人、県内9人、県外5人でした。昨年度から始まった地域移行に取り組むプロジェクトでは、引き続き各入所施設・病院にいる人たちにアプローチを行いました。このアプローチからの体験室利用者は3人で、また超重度な障害のある人が多く生活する病院からは、自立に関心を持った多くの人たちが体験室およびホームの見学に見えました。見学者の中にはホームへの入居を希望している人もおり、プロジェクトの成果も目に見えてきていますが、重度障害のある人の地域移行を真剣に責任をもって実施していかなければなりません。

今年度から国の制度として始まった「相談支援事業」は、新しい事業ということもあり、手探りの状況の中でスタートしましたが、特に大きな混乱はありませんでした。しかし、当初に考えていたよりも外部（自立の家の利用者以外）からの新規相談が多くあり、今後はより量と質のバランスを考え

て事業を進めていかなければならないと考えます。

2. 地域移行支援部門Ⅰ：福祉ホーム

今年度は、年度当初から新入居者の募集がスタートし、多数の希望者があった中から3名の新しい仲間がホームに入居しました。2名が6月に入居され、うち1名は自立生活体験室を数回経験したのち、将来的には地元に戻り活動していく想いがあるため、地元の居宅介護事業所(同一法人)と連携をとりながら生活をスタートしました。また、医療機器も使用しており、その研修や安全確保を本人の主体性を尊重しつつ、支援をおこなっています。最後の1人は、入居は決めていたものの、迷いや悩みがありなかなか進みませんでしたが、随時相談をしながら後押しする形での入居となりました。

退居者は4名おり、東日本大震災で被災され、一時避難で入居生活していた男性1名が、4月に地元である仙台へ戻りました。仙台市内にある法人内で仕事をしながら生活をしています。1名は外国籍の方が、退居を機に就労支援につながり市内で自立生活をしています。もう1名はすでに一般就労をしている方が地域で生活をスタートさせました。残りの1名については体調不良が続き、長い期間自宅静養をしていましたが、2月に亡くなられ無念な退居となっていました。

年間を通じては、例年同様、サマリアハウスへの見学や実習等の対応、わだちまつりのゼリー作り、夏季自立体験プログラムのスタッフ(4名)、10月に行われたサマリアハウスコンサートの準備・運営などの様々な活動がありました。

(1) 入居者数

平成25年3月31日現在、世帯12名が入居

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合 計
男性	1	0	5	6
女性	1	1	4	6
計	3	1	9	12

(2) 入・退居者状況

平成25年3月31日現在

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
入居者	2		1			3
退居者	3				1	4

(3) 入居者の生活の主な様子

- 入居2年目となる女性(頸損・人工呼吸器使用)が、制度上訪問入浴サービスが利用困難であったのを、訪問入浴業者のボランティアで入浴が出来るようになりました。
- A J U自立の家の新人職員研修をサマリアハウスにて実施。ホーム入居者からの想い、体験談を交えて職員に伝える機会を設けました。
- 筋ジストロフィーの男性が、目標であった個人旅行を実施させました。介助者との調整やプランを立てるなど、初めてのことで判断に戸惑うこともありながら、楽しい旅行ができ、大きな自信につながりました。
- 入居者のつどいにてホーム旅行で、大阪のよしもと新喜劇と海遊館に行きました。入居者5名 O B 1名と介助者、職員の計13名で行き、24時間呼吸器を使用したメンバーがヘルパー利用しての仲間と遠出の旅は初めてのため、体力的に考慮しながらも楽しい旅行になりました。
- 20代女性が、11月末にA J Uの研修として韓国D P I 会議への参加と、現地の自立生活センタ

一の見学に行きました。海外やパスポート申請など初めての経験が多々ありました。

- ・ 3月に外出企画で、港区の防災センターへ行きました。個人の防災に対する意識が変わるいい機会になりました。
- ・ 来年度上半に退居予定(2名)が、今年に入りアパート探しに動き出しました。

(4) 恵方シルバーハウジング生活援助員派遣事業

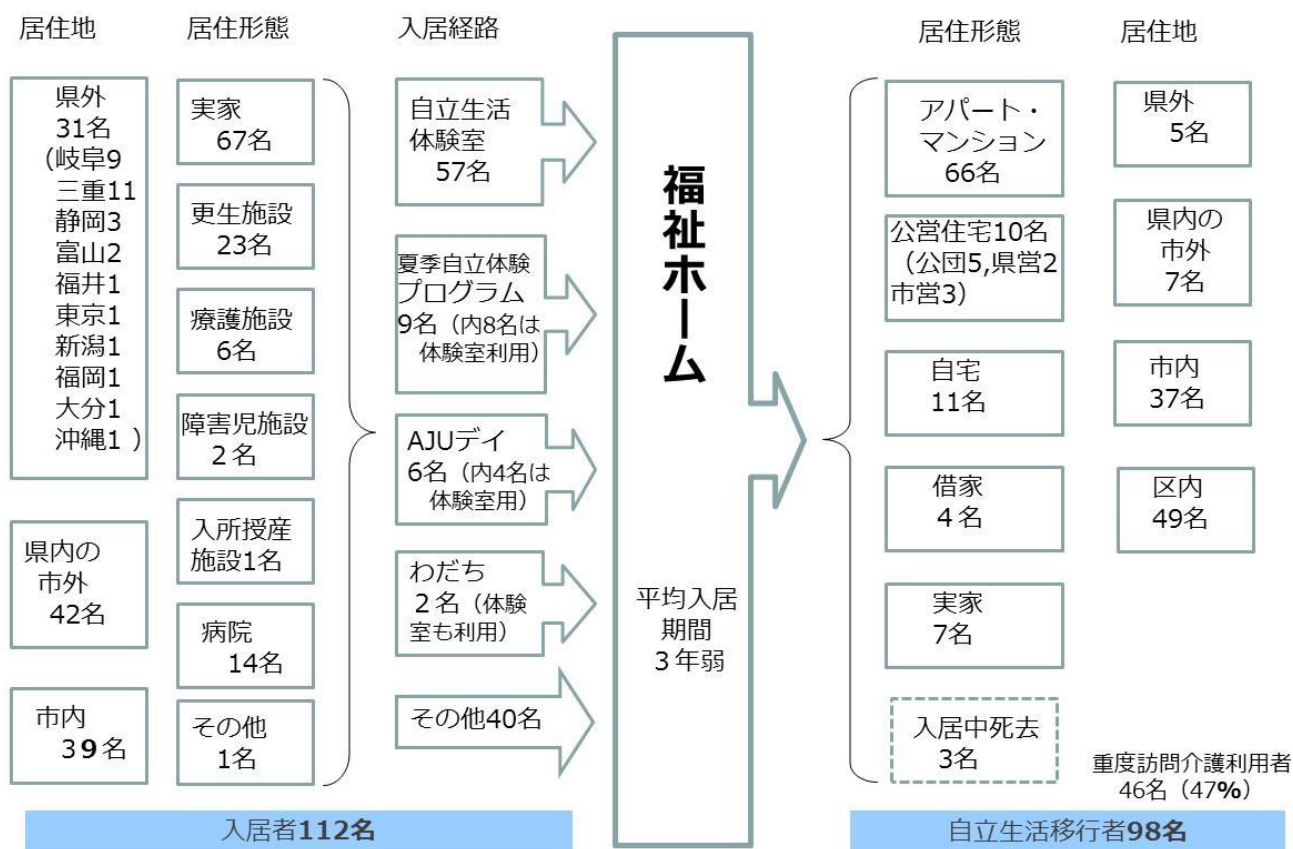
生活支援員4名(いずれもパートタイマー)が、週7日、支援相談室へ常駐、入居者への訪問・相談、安否確認を実施。3月31日現在、24戸中、19戸入居。

(5) その他の支援

退居後の生活支援が必要な人たちへ継続してサポートしています。高次脳機能障害や精神疾患のある人、重複障害の人には、サマリアハウス・居宅介護事業所・医療機関などと連携し、安否確認や支援体制づくり、生活の質を上げるための行事勧誘などを行っています。

福祉ホームサマリアハウス 自立生活移行実績

(1990年～2013年3月末現在)



3. 地域移行支援部門Ⅱ：自立生活体験室

(1) 実施状況

下表の通り、21名(延べ30名)、延202人日の利用がありました。今年度の年間計画が20名、延160人日であり、延日数だけをみれば目標より25%を超えた利用率となりました。施設入所者の利用率が格段に上がった(昨年度より施設入所者4名、84日の増加)ことがあがった結果です。主な要因として、地域移行プロジェクト(体験室ワーキンググループ)の継続的な働きかけ、釜石への被災地支援をきっかけとした自立生活体験室利用、相談支援事業の依頼などがあげられます。下表以外の利用としては、夏季自立体験プログラム、レスパイトでの利用がありました。

平成24年度利用実績

区 分		実人員(※1)				延日数(※2)				実施件数(※3)			
		市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計
在宅	身体障害	4	6	2	12	46	40	11	97	6	11	3	20
	重複障害			1	1			8	8			1	1
	身体・精神障害				0				0				0
入所施設 /病院	身体障害	2	3	2	7	17	25	47	89	4	5	4	13
	重複障害				0				0				0
	身体・精神障害	1			1	8			8	3			3
計		7	9	5	21	71	65	66	20	13	16	8	37

利用人数 21人

日数 202日

(※1)「実人員」…例えば、Aさんが異なる時期に2回利用していても、1名となります。

(※2)「延日数」…体験室の稼働延日数です。

(※3)「実施件数」…延利用回数です。

例 … Bさんが2泊3日で2回利用 実人員→1 延日数→6 実施件数→2 となります。

◇上記以外の利用状況(例：レスパイト。夏期自立体験プログラム参加者など)

延人数	延人数	延日数(※4)
レスパイト・宿泊実習等 (身体・知的・精神)	11【4】(※5)	167【101】

(※4) 他居室使用も含む

(※5) 【 】は名古屋市在住者

(2) 地域移行プロジェクト(体験室ワーキンググループ)

昨年度から始まった地域移行プロジェクトは体験室ワーキンググループを巻き込み、もしくは引き継がれる形で継続的にミーティング&施設への働きかけを行ってきました。今年度はやっとその働きが結ばれた結果となり、特に秋頃からは頻繁に利用があつて、地域での自立生活を決意した人も出ました。

また、愛知県社会福祉協議会主催心身ホーム部会での施設職員向け研修にて、地域移行への取り組みの報告(20年以上にわたる活動の中で得られたもの)を2月21日に実施しました。現在10年以上地域で生活をする障害当事者3名から、施設を出るときの事、職員の対応、自分らしい生活をしたい思いのことばで結ばれた報告は、地域移行のそれに実体験とバリエーションを与える形でこれまでのサマリアハウス地域移行の一つの集大成ともいえる報告発表になりました。

(3) 夏季自立体験プログラム

このプログラムは、「高校生のうちに体験したかった」という思いを持つ障害のある当事者から生まれた企画です。養護・特別支援学校卒業の障害のある先輩が中心となり、在学中の障害のある高校生を対象として実施しています。プログラムの内容は楽しみと外出が中心で、今年も新しい試みを取り入れ、海のバリアフリーまつり、ヨットの乗船体験をプログラムに組み込みました。当日は海風を肌に受けながら、ある意味地上よりも自由な乗船を目いっぱい楽しんでいました。例年通り、学生などボランティアも多数参加し、お互いにとって貴重な機会となり、忘れら

れない体験になったのではないかと思います。

過去夏季自立体験プログラムを受けた人、また受けなくても説明会などでのつながりから自立生活体験室、福祉ホームへの問い合わせ、希望が増えてきています。元々、断続的にあるケースなのですが、今年度は比較的多く地域移行した人も2名います。障害のある高校生にとって、将来の生き方のもう一つの選択肢となれる重要なプログラムと実感できる出来事です。

- ・実施期間：8月1日～7日、18日(宿泊2日間含む)、延8日間
- ・ミーティング：週1回(4月～6月)、週3回(7月)
- ・参加者：計6名(名古屋養護学校1名・港養護学校1名・ひいらぎ養護学校2名・関特別支援学校1名・北勢きらら学園1名)
- ・ボランティア：延73名(菊華高等学校、桜花学園高等学校、椙山女学園大学、中京大学、南山大学、東海医療福祉専門学校、日本福祉大学中央福祉専門学校、登録ヘルパーなど)

4. 日中活動支援部門：デイセンター（生活介護）

（1）利用者の生活

- ・4月に男性2名が契約しましたが、1名は家族の都合によりすぐに契約解除となり、あと1名は福祉ホーム入居を目指し、生活介護で相談を重ね、将来生活への準備を進めました(10月に福祉ホーム入居)。
- ・他県から市内への引っ越しを機に、生活介護来所における手段確保のため、本人が中心となり新しい居宅介護事業所と契約しました。
- ・高次脳機能障害のある30代女性が、外出や買い物に興味があることから、月1回のペースで外出・外食・買い物などの企画をたてて、みんなを巻き込んで実施しました。
- ・嚥下困難について相談を受けていた50代女性（ジストニア）が、持参した食事を詰まらせ、救急車を手配。施設内で詰まった固形物は取り除かれ、大事には至らなかったものの、以降相談を重ねてきました。安全性を重視した結果、食事の種類を変えて摂るようになりました。
- ・50代の男性(言語障害・脳性マヒ)が計画相談をきっかけに生活の見直しをおこない、自宅でのヘルパー利用の内容および時間数について調整。来年度4月から本人の希望する生活ができるよう準備中です。

（2）その他

- ・20年前から利用していた80代女性(脳性マヒ)が、加齢による身体状況の変化により来所が困難となり、4月に利用解約しました。
- ・相談支援事業がスタートし、3月末で10名がサマリアハウスの相談支援事業事業を利用するようになりました。
- ・胃ろうや吸引の必要な人が利用している、もしくは利用できる生活介護として、『登録喀痰吸引等事業者登録』をおこない、利用する人たちが困らないよう環境の整備を進めました。
- ・30代男性(精神・身体)の利用希望があり、数回の体験利用をして、面談と契約をおこないました。来年度から本格的に利用予定です。
- ・家族懇談会を開催し、集まった家族から自宅での様子やデイセンターへの要望を伺いました。

（3）新しい取り組み

今年度、メンバー個人がしたいことを発信し、その企画が必ず実施できるよう他メンバー・スタッフ・ボランティアを巻き込みながら楽しい企画『主人公企画』を実施してきました(下図参照)。

自分では行きたいところやしたいことを発信することが難しい人は、他の人の企画や、スタッフからの企画に参加してもらい、楽しむ機会づくりになるよう進めてきました。来年度も引き続き実施予定です。

主人公企画月別実施記録

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企画	12	8	7	5	5	2	2	6	3	2	5	5
人数	93	32	31	20	29	2	5	10	6	12	16	12

※人数は参加延べ人数

(4) その他企画・出来事

4月	革細工 実習生企画『ヘアカット&チェンジ』	12月	タイハウスクリスマス会 エイダーズ忘年会 地域クリスマス会参加(柳城短大)
7月	かき氷スタート(9月まで)		
8月	夏季体験スタッフおつかれさん会 パナソニック『10年後の夢の生活』	1月	鏡開き(お汁粉パーティー) DVD鑑賞『普通の生活』
9月	避難訓練 中区青柳堂ギャラリー展	3月	主人公企画振り返り
11月	名古屋医療秘書専門学校実習対応 交通安全教室		

(5) 自立生活プログラム実績記録(テーマ)

実施月	テーマ
4月	あきらめていたけど、できたこと・できるようになったこと 今年度の進め方
5月	お休み
6月	自宅のバリアフリーについて くじで当たった人が決めたテーマで自由に話す
7月	暑い夏の過ごし方 今、やりたいこと
8月	大失敗&大成功 地域で暮らすために必要なことって何？
9月	障害って何だろう？ 将来(5年後)どんな生活を送ってる？
10月	今一番はまっていること 障害に対する考え方
11月	困ったこと 恋愛について
12月	今年1年の振り返り 今年1番印象に残ったこと
1月	職員について
2月	今、行きたいところ 障害者ってどういう人？
3月	みんな、どうしてる？ 障害の定義

(6) 利用状況（平成25年3月31日現在）

①障害程度区分状況(契約状況)

区分	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
人数	2	7	3	16	28

②障害・居住地・性別

障害	人数	居住地	人数	性別	人数
脳性まひ	20	名古屋市	22	男	13
脳血管障害	3	中核市	1	女	15
その他	5	県内市町	2	※ホーム入居者 県内市町 2 名 県外 内 2 名	
		県外	3		

③利用実績（のべ人数）

	登録数	利用者	送迎	ヴォランティア	実習	見学	個別相談	開所日数
4 月	28	257	135	11	6	0	17	24
5 月	29	255	135	6	20	0	23	24
6 月	27	276	143	6	44	0	22	26
7 月	27	274	159	6	52	0	23	25
8 月	27	269	136	7	30	0	23	27
9 月	27	249	132	6	25	0	21	23
10月	27	264	132	5	36	0	21	26
11月	27	267	137	6	25	0	21	24
12月	27	244	136	9	16	0	14	24
1 月	27	233	114	9	16	0	12	21
2 月	27	242	125	8	1	9	23	22
3 月	28	267	146	13	3	2	28	25
合計		3,097	1,630	92	274	11	248	291

5. 相談支援部門：相談支援事業所サマリアハウス

4月から相談支援事業がスタートしましたが、4～8月までは新規利用者のみが対象だったため、9月から本格的にスタートしました。徐々に相談件数は増えていき、現在(3月末日)で50件です。

【実施状況】

	基本相談支援					計画相談支援				
	身	知	精	発	障害	身	知	精神	発	障害
4月	5	1	4	0	0	0	0	0	0	0
5月	8	0	6	2	0	0	0	1	0	0
6月	6	0	2	3	0	0	0	1	0	0
7月	4	0	1	0	0	0	0	1	0	0
8月	5	2	8	0	0	1	0	1	0	0
9月	14	7	3	0	0	8	4	1	0	0
10月	15	7	4	0	0	6	5	4	0	0
11月	12	11	5	0	0	8	4	3	0	0
12月	13	13	7	0	0	9	4	5	0	0
1月	20	4	8	0	0	8	0	1	0	0
2月	10	5	7	0	0	9	5	4	0	0
3月	14	10	12	0	0	13	4	6	0	0
合計	12	60	67	5	0	62	26	28	0	0

※ 9月よりサービス利用計画に絡んだ相談が多くなってきたため、基本相談のカウントがあまりできていない現状。

【相談内容】

相談内容	サービス	生活	健康・医療	環境整備	制度	傾聴	その他
4月	1	4	4	2	3	2	0
5月	5	1	2	1	1	0	0
6月	2	3	3	0	0	0	0
7月	4	2	0	0	0	0	0
8月	11	2	0	0	0	4	0
9月	28	6	0	0	0	3	0
10月	36	2	0	0	1	2	0
11月	33	2	0	2	1	5	0
12月	34	6	0	1	0	0	0
1月	32	7	0	0	1	1	0
2月	30	5	0	0	2	1	0
3月	41	3	0	0	2	4	0
合計	257	43	9	6	11	22	0

【研修・会議等状況】

	支援センターの会議	事業所内会議・研修	その他の研修
4月	1	4	2
5月	0	3	0
6月	1	6	1
7月	1	7	1
8月	0	4	2
9月	0	4	2
10月	1	2	1
11月	0	1	1
12月	0	1	2
1月	0	3	0
2月	1	0	0
3月	0	0	1
合計	5	35	13

わだちコンピュータハウス

1. 総 括

売上高については、平成7年度以来の7,000万円台に低下し、極めて低調であった。売上の牽引となる業務のてこ入れ策が必要である。

業務受注については、長引く景気の落ち込みから落札価格の下落傾向の中、入札での連敗が続き苦戦を強いられた。調査集計業務については継続的に実施されていた集計業務が発注元（行政）の事情から内製化されるなど、昨年度に続き低調に推移した。他方、以前の仕事が評価され新たな顧客を紹介される形で、複数の大学病院からのアンケート処理の受注につながった。

東日本大震災におけるA J Uの被災地障害者支援の実績から、各地の防災研修会等での講師派遣依頼が増えたほか、防災科学技術研究所や国立リハビリテーション研究所といった国の機関から調査研究委託を受けるなどの実績につながった。避難所の間仕切りセットの納入・設置については全国の自治体からの防災備蓄品の引き合いが増えている。

ホームページ制作事業については安定的に受注しているものの、システム開発業務とともに、IT技術者（SE）の欠員が続いており、その補充が喫緊の課題である。

24年度は、4月と8月に持病の悪化から所員が亡くなる一方で、秋以降入所希望が相次ぎ、12月に新たな仲間を1名を迎えた。長期欠勤者の退所が2名あったことから、定員40名に対して35名と低く推移した。一方で冬場に弱く体調を崩す所員が多く、入院に伴う欠席も目立った。

障害者雇用に関しては、所員から一般雇用につながるものはいなかったものの、年度当初に当事者の嘱託スタッフを2名を迎え、新たな戦力に加わった。

24年度末には、わだち作業所時代から26年間勤め上げた女性職員が異動で抜けた

2. 人員の推移

4月に男性所員1名、8月に女性所員1名が他界し、6月と11月に長期欠勤中だった2名が退所となった。12月に新たな男性所員を迎えた。

【人員構成】 平成25年3月31日現在

●性別年齢構成 平均45.8歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男 性	0	3	3	6	10	1	1	24
女 性	0	4	1	3	0	3	0	11
合 計	0	7	4	9	10	4	1	35

●出身地構成

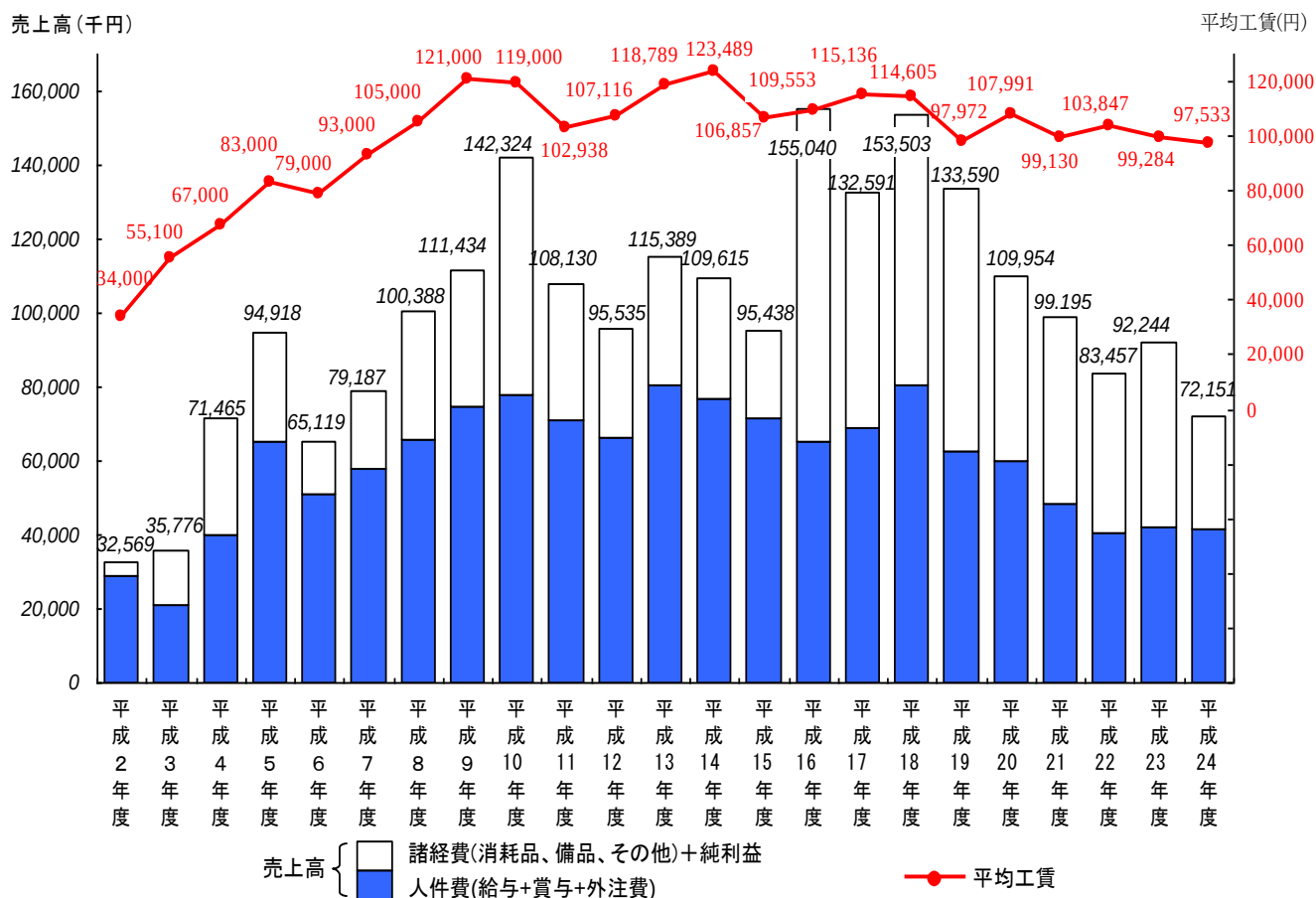
名古屋市	27
愛知県	6
岐阜県	0
三重県	2
その他	0
合 計	35

●障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	2
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	14	13	1	0	0	28
内部障害	2	0	0	0	0	2
精神障害	0	1	1	0	0	2
合 計	18	14	2	0	1	35

3. 売上及び給与について

平成24年度の売上高は、6,795万円の当初目標を上回る7,215万円となった。前年度と比べると約2,000万円の減収となった。7,000万円台の売上は平成7年度以来である。一方で、平均工賃としては9.7万円となり、前年度を若干下回ったものの、10万円目標に近い水準に踏みとどまった。



4. 営業部

- ・調査等の業務について、福祉系の調査がない年であったことから、他分野調査業務について入札等に参加し、2件の受注に至った。
- ・障害当事者が活躍する業務として、美容学校の年間を通しての授業や自動車メーカーのデモンストレーションへの企画補助・派遣など新しい分野の仕事について提案が認められ、受注に至った。
- ・所員、職員が協働しての営業活動を、年2回の時期と担当を固定して行い、業務の受注に繋がった。
- ・東北大震災以降、東海地方も東南海トラフ大地震の発生が危惧されており自治体の防災関係部署への避難所備蓄品対策用品として「間仕切り」未整備自治体へ営業を進めた。これに対応して問い合わせも東海地方のみならず関東地方からも大量の受注を受けました。しかしながら、名古屋市への間仕切り導入については昨年度数千万円の予算化されましたが残念ながら落札できませんでした。
- ・数年前からわだち防災企画として関係部署への営業を進め実際に間仕切りデモを行いました。入札段階で突然の仕様変更があり、指名業者選考も受けられない状況でした。

5. ユニバーサルサービス事業部

平成24年度は、防災グループが目標の約1.6倍の売上となり、一部のグループの売上減少をカバーすることができた。

しかし、全体では売り上げ目標4,720万に対し、約250万ほど少ない結果となった。

（１）コンサルティンググループ

行政福祉計画の調査・計画の谷間の年であり、行政からの委託業務は、大幅に減少した。一方、所員が中心となった営業や競争入札により、住民意識調査という福祉以外の行政調査業務を受注することができた。

また、バリアフリー関連業務では、来年度にむけた業務の提案を中心に行っていた。

（２）入力・集計グループ

集計業務については行政からの委託が減少した一方、研究機関及び大学からの委託が増えた。今後はより一層、正確な集計結果を提供するためのチェック機能の強化が求められる。また、入力業務については、引き続きデータ処理の精度を上げることに努めた。

テープ起こしについては、今までお世話になっている行政・大学・団体等の他、新規の顧客から受注があった。

（３）企画・運営・人材派遣グループ

トヨタ自動車関係では、従来の接遇研修と福祉車両展示場イベントコンサルティングをおこない、新たに福祉機器展での障害当事者によるデモンストレーションの仕事を受注した。美容学校でのユニバーサルサービス授業では、多くの当事者が講師として活躍する場となりった。反面、他の企業や交通事業者、行政への研修依頼の働きがけができず、人材育成と共に来年度以降の課題となっている。

（４）防災企画グループ

各種助成金を活用しつつ、災害時要援護者避難支援に関するセミナーの開催や被災先進地調査等による情報を活用し、自治体の福祉関係者へ災害時要援護者対策の啓発及び地域減災活動を行った。東白川村より災害時要援護者個別避難策定事業委託並びに独立行政法人防災科学研究所から東北大震災被災障害者ヒアリング調査委託事業、国立障害者リハビリテーションセンターから災害時要援護者支援業務の調査研究業務委託も受託できた。間仕切りセット等防災備品等関東地方からの多数の注文があった。東南海トラフ大地震の発生が危惧される中、全国的な問い合わせも増加している。

（５）編集・デザイングループ

編集・デザインの業務については、継続した取引先からの受注に加え、単発での大会資料や報告書の作成業務を多く受注できた。名刺の作成や印刷では、名刺カッター、断裁機を導入し、コストを削減することができた。

（６）印刷・発送グループ

印刷・発送業務については、これまで取引のあった顧客からの業務を中心に引き続き行った。22年度のオンデマンド機、23年度両面印刷機の導入により、印刷・製本業務の内製化とコストダウンを図ることができた。また、新たに研究機関から発送作業業務を受注することができ、今後継続的な取引が期待される。

(7) リフトカー事業グループ

名古屋市の委託により、5台のリフトカーの運行管理を実施し、利用者の立場で業務を遂行した。現在もう1名の担当者を5台のリフトカーの運行管理(スケジュール管理)をできるよう、育成中となっているが、体調が不安定により欠勤者が多いなど課題を残している。

◇作業体制

加齢によって障害が重度化する所員が増える中、6月から新たに嘱託職員2名が加わり、往年の課題であったサポート体制を整えることができた。

新人所員においては、営業や指名入札登録業務等幅広い活躍が目立った。

また、所員が主体となった営業活動が2年目となり、区民意識調査の受注に繋がるなど、成果の見られる年となった。

6. IT事業部

24年度は大きな柱として、多機能携帯端末用ソフトやサイト構築など着手を目指したが、既存顧客向けのシステム改良やホームページの新規サイト及びリニューアル作業など、従来からあるニーズに応える一年であった。

当事業部の売上実績については、WEBデザイン部門は堅調な伸びを示したが、システム開発において社会的な事務経費削減などで新規顧客向けシステムが受注できない、ITサポート部門は愛知県からの補助金削減など、それぞれ影響したものの総売上額 2,743万、前年度比+9%と若干上向きの実績を残すことができた。

なお各部門で毎年記述される技術者不足の解消について、多機能携帯端末用ソフトの着手などを見据えた上で、人材確保など時間は掛かるが盤石な作業体制を整備していきたい。

(1) システム開発グループ

今年度は来たる消費税率引き上げ対策として、わだち内で使用している業務管理システムの改良に取り組んだ。これは我々が得意としてきたWindows版事務用ソフトとは異なり、Webシステムと呼ばれる未知の領域であったが、試行錯誤を重ね改良できた。このシステム改良を通して、様々な技術も僅かながら習得ならびに、その後いくつかの改良に応じて、わだち内の事務作業が若干捗るようになった点は、今年度の成果と言える。

また、前年度より開発を進めてきた「A J U福祉情報誌購読者管理システム」Windows版が完成し運用に至り、読者の購読料対応などスムーズになってきた。

さらに、既存システム拡張及び改良では、名古屋ゴルフ倶楽部や全日本写真連盟や愛知県住宅計画課あるいは、AJU内ではマイライフ（総務システム及びコーディネータ側システム2本の改良）において継続または新たな対応を行うなど、振り返ればシステム開発より、システム改良やIT構築及び支援という側面が強い一年であったが、以前とは異なる形のニーズに応えられたと思う。

毎年ながら技術の高度化・多様化や進歩の速さに対応したいが、人材不足や既存人員の加齢化という理想と現実の深刻なギャップがあり、学習面など追い付かない現実も記しておく。

●主な業務内容(受注先)

売上高848万円

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・システム改良等… 名古屋ゴルフ倶楽部、全日本写真連盟、愛知県住宅計画課、A J Uマイライフ、名古屋市リフトカー運行管理、わだち業務管理Webシステムほか・IT構築・支援等… 名古屋ゴルフ倶楽部、全日本写真連盟、A J U各事業所ほか |
|---|

(2) WEBデザイングループ

今年度は、日本障害フォーラムのホームページ作成、愛知県社協、愛知県子ども会連絡協議会のホームページリニューアル、名古屋市障害企画課地図データ作成を行った。

愛知県子ども会連絡協議会のホームページリニューアルに関しては、初めてFacebook・Googleカレンダーなどソーシャルプラグインを組み込んだ作りとなった。

CMSとしてWordPressを用いたホームページに関しては、テンプレートファイルの修正は内部でできるようになったが、新規の受注はなかった。今後も引き続きWordPressを用いたサイト作成を受注していきたい。

また、前年度から引き続きホームページの更新業務やWebサーバー保守管理を行った。ネットワーク管理者の不在やWebシステム開発への対応が近年のIT事業部全体の大きな課題となっている。

今年度の成果と今後の課題としては、以下の3点が挙げられる。

- ①Facebook・Googleカレンダーなど、ソーシャルプラグインを組み込んだホームページを作成した。ここ数年お客様が自分達で更新したいという要望が増えてきているため、WordPressや今回行ったFacebookと連携した提案も行っていきたい。
また、来年度は名古屋市3課（758キッズステーション、名古屋市健康増進課、名古屋市障害企画課）の新JIS規格に対応したホームページリニューアルが見込まれる。そのため前年度から取り組んでいるウェブアクセシビリティのハイコントラスト表示についても引き続き対応を行っていく。
- ②ホームページのコーディングやデザインの技術力を高めていく必要がある。コーディングについてはコーダーが書いたソースを理解して、新規ホームページ作成に生かされており、WordPressについてもテンプレートファイルを解読して、ノウハウを吸収している。デザインについては、月2回ペースで行われている講習会に参加し、デザイン力の向上やWeb業界最新トレンドの学習を行った。今後はHTML5やJavaScriptなどにも取り組んでいきたい。
- ③後任の指導については、AJUのホームページ更新やパンフレット作成、イベントのチラシ作成を任せている。

WEBデザイングループの年度売上額は、目標額800万円の2倍近い1,541万円となった。

●主な業務内容（受注先）

売上高1,541万円

タイハウグループ、758キッズステーション（専用サーバ保守管理含む）、名古屋市健康増進課、名古屋市男女平等参画推進室、名古屋市障害企画課、名古屋陽子線治療センター、障害者福祉のしおり、愛知県社協、県社協ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名古屋市社協、DPI日本会議、日本障害フォーラム、豊秋奨学会、愛知難病救済基金、はっとり歯科クリニック、NPO法人アープ、名古屋緑断酒新生会、中部善意銀行、野並福祉会、AJUホームページ保守管理、AJU季刊誌編集・チラシ作成・パンフレット作成 等

(3) ITサポートグループ

今年度も機器購入後の設定や相談及び講習依頼が多数あり、また日常生活用具給付制度によるパソコン購入が多数あったものの、パソコン本体及び周辺機器の低価格化や愛知県の障害者IT総合推進事業補助金削減の影響を跳ね返し、前年度比+102万の実績を残した。

当部門の利点として障害当事者が対応することで、相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮することを大切にし、より重度な障害のある者の視点に沿う支援、あるいは一般業者と比べ半額以下でパソコン動作修復やデータ復旧することにより、数字に表れにくい顧客満足度の高い実績が得られたと思う。

なお昨年発売のWindows8ならびにOffice2013の習得を含む講師や、相談員の I T スキルアップや人材確保の課題は依然として残っている。

I T サポートグループの年度売上額は、目標額275万円の3割増し近い354万円となった。

● 主な業務内容 売上高354万円

障害者 I T 総合推進事業	119万円
I T 講習会受講料	6万円
日常生活用具給付及び機器購入・サポート	229万円
合 計	354万円

7. 相談支援事業所わだちコンピュータハウス

身体障害者の方からの相談が200件と最も多く、次いで精神障害者からの相談も66件と多かった。特に、サービス利用に関する相談が多く、平成24年4月の法改正により、受給者証交付の手続きが変わった影響で相談件数が増えた傾向がある。

計画相談は47件となっている。そのうちわだち利用者の計画相談数は17件で、わだち以外のからは30件であった。

【実施状況】

	基本相談支援（件）					計画相談支援（人）				
	身体	知的	精神	発達	障害児	身体	知的	精神	発達	障害児
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0
6月	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0
7月	14	0	6	0	0	1	0	0	0	0
8月	25	0	4	0	0	5	0	0	0	0
9月	48	1	8	0	0	1	0	0	0	0
10月	24	0	7	0	0	3	0	2	0	0
11月	27	1	5	0	0	4	1	0	0	0
12月	14	2	10	0	0	3	2	0	0	0
1月	24	1	16	0	0	3	1	6	0	0
2月	12	1	6	0	0	4	0	0	0	0
3月	2	3	4	0	0	5	0	4	0	0
合計	200	9	66	0	0	31	4	12	0	0

延べ人数身・精重複障害を2件とカウント

【基本相談支援（件）による実施状況】

相談内容	サービス利用	生活・ 環境整備	健康・医療 ・障害	就労	その他
4月	0	0	0	0	0
5月	0	2	0	0	1
6月	1	2	0	0	0
7月	5	3	3	1	7
8月	20	0	5	1	1
9月	54	2	3	2	1
10月	24	2	3	0	1
11月	26	2	2	2	1
12月	16	2	2	0	1
1月	34	0	6	4	3
2月	15	0	2	0	5
3月	10	4	1	0	3
合計	205	19	27	10	24

【研修・会議の開催状況】

	支援センターの会議	事業所内会議・研修	その他の研修
4月	1	4	2
5月	0	3	0
6月	1	6	1
7月	1	5	0
8月	0	4	2
9月	0	2	1
10月	1	2	0
11月	0	2	1
12月	0	2	2
1月	0	0	0
2月	1	2	0
3月	0	0	1
合計	5	32	10

名古屋マック

1. 総 括

法定内施設に移行する年度と位置付けし、回復のプログラムを提供する。

マック・TYM・第1、第2ハウス それぞれの依存症者に対応出来るプログラムを提供します。

マック就労移行、TYM就労継続支援、ハウス（ナイトケア）の利用目的を明確化し設立以来の基本プログラムを継続すると共に、より充実したプログラムの提供を図りました。

2. 利用者状況

《月別利用者数》

《平成24年4月1日～25年3月31

内訳/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	5	5	6	6	6	6	6	6	5	6	4	4	65
ピート第2ハウス	5	5	5	6	6	6	6	6	6	5	5	5	66
通所(自宅)	7	7	7	9	9	9	9	9	10	10	10	10	106
病院(継続)	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	1	1	18
病院(新規)	※	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
自助グループ	7	7	5	6	4	6	7	5	5	5	5	5	67
施設・一般	※	2	0	2	9	13	10	10	10	3	6	11	76
合計	26	30	25	30	36	42	40	38	37	30	31	36	401

プログラム登録者	19	19	20	22	18	19	18	18	19	19	19	18	230
プログラム修了者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
途中修了者	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	2	1	7

利用延べ人数	5,882人
一日平均利用者	16.1人

3. 事業内容

(1) 就労移行、就労継続

宿泊施設ピートハウスは生活習慣及び人間関係訓練、マックは自立訓練・就労移行・就労継続と位置づけ、支援法の主旨に沿うべく作業所型地域支援事業所から法内施設に移行する準備を進めてまいりました。

(2) マックミーティング（グループセラピー）

アルコール依存症からの回復は、精神的変化（考え方が変わる）が必要不可欠であり、当事者のミーティングの中で、病気であることを「認め」、回復できると「信じ」、自分で理解した神に「委ねる」決心を育てます。マックミーティングは、AA12ステップで示された提案とマックの経験とが含まれ、仲間の分かち合いに霊的な力がはたらきます。

ミーティングの内容を常に検討しながら、質の高いミーティングを目指しました。

(3) レクリエーション

アルコール依存症から回復していく過程は、初期のころ飲酒欲求や緊張感からしばしばつらい日々を過ごします。素面の状態を何ヶ月も続けるのは初めての経験です。ミーティングの合間にレクリエーションでリラックスし素面で楽しむことを学ぶのは貴重な体験です。月1回のペースで仲間の要望を取り入れながら実施。行事内容は別紙。

(4) AAグループ活動

マック目的の重要な部分にマックメンバーを「AAメンバーに育てる」ということがあります。AAプログラムはアルコール依存症者が飲まずに社会で生きるために必要であり、12ステップの実践が一生の道標となるものです。AAミーティングに出席するだけに留まらず時期がきたら積極的にAAグループ活動に参加するように提案し実施。

(5) 就労プログラム

アルコールや気分を変える化学物質に頼ることなく自立した社会人に戻るために、就労を伴う社会復帰を目指します。職業安定所で就職先を探す段階でスタッフが同行してアドバイスしました。

休職中の人には、雇い主に復帰後のことについて話し合い、病気であることやAAミーティングの必要性など理解を求めています。

生活保護受給者は福祉事務所と自立について相談して行きます。

今期は2名が一般企業に、就職・就労ができました。

(6) 病院メッセージ

精神病院に入院中の苦しんでいる仲間に、マックでの回復体験を伝えるため定期的に訪問しています。また病院側の協力を得ながら効果的にマックメッセージを運んでいきました。

病院メッセージ患者参加者

《平成24年4月～平成25年3月》（単位：名）

病院名/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
南豊田病院	10	6	4	8	6	7	5	8	10	6	6	7	83
好生館病院	4	5	5	5	7	9	7	5	4	4	3	4	62
駒ヶ根病院	16	17	11	16	21	16	11	19	0	18	18	9	172
紘仁病院	19	21	21	27	26	19	18	21	20	15	18	18	243
各務原病院	16	15	17	13	18	16	19	20	24	25	30	21	234
あらたまクリニック	12	12	12	11	20	10	9	12	11	12	12	9	142
刈谷病院	11	21	16	15	11	19	20	15	14	11	12	15	180
日永病院	-	7	-	-	14	-	-	13	-	-	11	-	45
合計	88	104	86	95	123	96	89	113	83	91	110	83	1,161

(7) プログラムの多様化

ミーティング場が1室しかない現在の設備状況から、きめ細かなサービスの提供が不十分であることは否めませんが回復の進み具合によるレベル分け、ハンディを抱えた人、妻帯・単身別等々、新施設の事業の準備段階として教会の集会室や他の施設を確保しながらプログラムを進めてまいりました。

（８）スタッフ養成講座

この事業は、回復者スタッフを養成することと併せて、現スタッフの質的向上を目的にスーパーバイザーが講師を務め、マック独自の内容も含んだ勉強会として実施しました。

（９）スタッフ研修

回復者カウンセラーであるマックスタッフはAAメンバーのサンプルであることが必須の条件であり、スタッフの資質向上は仲間の回復に大きく影響されます。

更なる回復を求め、各職員がそれぞれの課題を持ち、その中から他施設への研修や国内外で開かれるAAの様々な行事へ積極的に参加して自己啓発を促します。

本年度は、愛知県健康福祉部が行う、相談支援従事者初任者研修に1名参加しました。

また、厚生労働省が行う、依存症回復施設職員研修に2名参加しました。

（１０）広報活動の実施

年2回発行の機関紙（マックだより）で行政・医療機関・後援者の皆さんにマックの活動を報告していますが、各方面にマック回復者の生きた声を届けると共にポスターの配布を継続実施します。又、看護学生に回復のプロセスについて理解を深めて頂く為に、学生の実習を受け入れました。

広報地域を拡大し、既存の病院・医療関係者ではない所にもマックの広報活動を継続実施します。

パワーポイントなどのツールを利用。マックの資料を整理し、広報活動に役立てました。

（１１）医療・行政との協力活動の実施

まだ苦しんでいるアルコール依存症の仲間や家族に対して回復の手助けをするために、医療・行政機関や一般社会に依存症の理解と支援を仰ぎ、またマックの活動を通して、回復できる病気であることを常にメッセージする必要があります。

回復しつつあるマックメンバーの正直な姿を通して『マック』を伝えてまいりました。

（１２）アフターケアの実施

就労初期における諸問題の整理と職場での人間関係に関する相談、就労とAAミーティング参加等、優先課題に付いての相談をする。

又単身生活者に対しては、不規則な食事、栄養のバランスを崩しやすいのでマックでの給食（主に夕食）プログラムを提供。

平成24年度名古屋マック行事報告

H24. 4. 1～H25. 3. 31

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4 月	レクレーション・お花見 法務合同庁舎除草作業 法総研除草作業 AA静岡地区フェローシップ	10 月	京都マック感謝の集い 秋のマックバザー（城北橋教会） 法務合同庁舎除草作業 南山教会・城北橋教会バザー
5 月	AA中央沿線OSM 春のマックバザー（五反城教会） レクレーション・潮干狩り わだち祭り	11 月	レクレーション・明治村 AA愛知地区OSM AA能登グループOSM
6 月	大阪マックスステップセミナー レクレーション・リニア鉄道館 みのわマック35周年 法務合同庁舎除草作業 AA小牧グループOSS	12 月	感謝の集い マック・クリスマス会 マック・ハウス大掃除 お餅つき大会
7 月	AA東グループOSS 夏季研修会（伊良湖） 法務合同庁舎除草作業 法総研除草作業	1 月	AA迎春ワークショッ レクレーション（ボウリング） マック・雑煮会 AJU新年会
8 月	AA小野浦ラウンドアップ ピーター神父墓参り 多治見農園ぶどう収穫作業	2 月	レクレーション（映画鑑賞） アディクションセミナー 回復施設職員研修 札幌マック・埼玉マックセミナー
9 月	AJUウェルフェアコンサート AA名古屋西コスモスOSM レクレーション・甲賀忍者村 法務合同庁舎除草作業 オフィス交流会	3 月	山谷マック30周年 五反城教会清掃 TYM一泊研修 法務合同庁舎除草作業
備 考	AA愛知地区オープンスピーカーズミーティング及び近郊AAグループのイベントは随時プログラムとして参加します。 スタッフ全員の資質向上を図るため、個別プログラムを策定の上、実施する。		

ピートハウス・ピート第2ハウス

1. 事業概要

グループホーム「ピートハウス」は『名古屋マック』プログラムを受けようとするアルコール依存症者が、より徹底するために利用するか、住居のない人が利用できる宿泊施設です。そこには家庭的雰囲気と仲間がいます。回復に必要な生活用品、食べ物、友達、仲間意識、何でも入寮者の手の届く所にあります。ハウスの世話人は、入寮者と同じ道筋の悲惨な体験を通して今は、アルコール・気分を変える化学物質に頼ることなく人生を歩いている少し先行く依存症者であり、一緒に生活することとともに人生を少しずつ立て直すことに努めるものです。

入寮者状況報告《平成24年4月～平成25年3月》

(単位：名)

内訳/ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	5	6	5	5	6	6	6	6	6	6	4	4	65
ピート第2ハウス	5	5	5	6	6	6	6	6	5	5	5	5	65
入寮者	1	1	2	2	1	1	0	1	1	1	0	0	11
自活退寮	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	4
指示退寮	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	2	0	7
月末継続者	10	11	11	11	12	12	12	12	11	11	9	9	132

内訳/ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見学者	2	2	8	6	4	2	6	6	8	10	8	1	63
問い合わせ	5	8	3	6	7	8	12	12	15	16	12	4	108

2. 人間関係訓練

ハウスの集団生活そのものが人間関係の訓練ですが、効果を上げるためのカウンセリングや問題点を指導します。

＊ハウスの提案

仲間やルールに自分を添わせること。ハウスの中でもAAプログラムを実践すること等。

＊ハウスミーティング（毎週火曜日 P m 7 : 00 ～ 8 : 00）

ハウス生活上の様々な悩み、問題点を話し合う。自分自身の棚卸をする。

◆ハウス入寮者は全員『名古屋マック』のプログラムを受けることが条件です。

3. ピートハウス事業報告

＊第1ピートハウスで日常生活訓練、人間関係訓練をし、自律・自立に移行する依存症者の入寮を対象とする。(就労移行、就労継続)

＊ピート第2ハウスは混合型ナイトケア施設（グループホーム、ケアホーム一体型）では日常生活訓練、人間関係訓練をより念入りにし、自律・自立に移行する。

また次年度は、より充実したサポート体制を考慮し、第1ピートハウスと第2ハウスの統合を検討。

TYMルーム

.....

1. 事業概要

高齢者及びハンデを抱えた依存症者の手助けをすることを目的とする。軽作業を民間会社より受注し、法務局除草作業・清掃・製本・印刷等を行いました。又、多機能型新施設の準備として教材・専用パンフレット・リーフレット・オリエンテーション packets 等を作製し、広報活動の準備をすすめ、新施設へ移行する為の準備を実施。

2. 事業項目と内容

(1) 高齢者・ハンデ依存症者の手助け

民間企業等で社会復帰（就労）が困難な状況の仲間に対し軽作業・清掃除草・製本印刷等を実施していくことにより、自尊心を回復し希望が抱ける場を作り、高齢者・ハンデを抱えた仲間へ回復のプログラムを提供し、支援・努力をまいりました。

(2) 社会貢献活動

毎週1回、バス停、施設、教会周辺の清掃作業を通して、近隣の偏見を少なくし実践を通して、適切な情報を発信し、正しい認識を醸成していく
近隣との友好関係を築く目標の達成に努力しました。

(3) 広報

TYM・マックの案内・パンフレット、リーフレット、オリエンテーション・ packets 等を作製。
又、県内だけに留まらず県外の医療関係者に対しても幅広く広報しました。

(4) 職員育成・教育・研修

国内外にあるリハビリセンターの経験豊富なカウンセラー講師を招き、職員育成をはかると共に、全国マック協議会主催新人職員研修等に参加し、職員の育成を行ってまいりました。

(5) 女性依存症者相談事業

女性依存症者は社会的に潜在化しつつ増加傾向にあるものの、男性に比べてリハビリステージに登場しない状況にあります。本人や家族、関係機関からの相談は今後も増加すると思われますので、マックと連携し事業を進めます。

(6) 関係機関ネットワーク会議への参画

アルコール問題関係者会議（保健所主催）等への参画を通して、新たな情報に触れ学習しています。

平成24年度T Y Mルーム行事報告

H24. 4. 1～H25. 3. 31

月	行 事・作 業 内 容	月	行 事・作 業 内 容
4 月	レクレーション（花見） 春のマックバザー（五反城教会） A A 静岡地区フェローシップ 法務合同庁舎除草作業	10 月	秋のマックバザー（城北橋教会） 法務合同庁舎除草作業 京都マック感謝の集い 城北橋教会バザー 南山教会バザー
5 月	A A 中央沿線O S M レクレーション（潮干狩り） 多治見教会除草作業 わだち祭り	11 月	レクレーション（明治村） A A 愛知地区O S M 東海住宅除草作業
6 月	多治見教会除草作業 法務合同庁舎除草作業 レクレーション（リニア鉄道館） 大阪マックスステップ 세미나	12 月	マック・お餅つき会 マック・クリスマス会 マック・ハウス大掃除 マック・感謝の集い
7 月	A A 名古屋東G O S S 夏季研修会（国民休暇村伊良湖） 法務合同庁舎除草作業 働く人の家清掃作業	1 月	A A 迎春ワークショップ マック雑煮会 レクレーション（ボウリング） 五反城教会清掃作業
8 月	A A 小野浦ラウンドアップ ピーター神父墓参り 多治見農園葡萄収穫作業 わだちコンピューターハウス清掃	2 月	レクレーション（映画鑑賞） 働く人の家清掃作業 多治見教会除草作業 アディクションセミナー（一社）
9 月	A J U ウェルフェアコンサート A A 名古屋西コスモスO S M 法務合同庁舎除草作業 レクレーション（甲賀忍者村） オフィス交流パーティー	3 月	五反城教会清掃 一泊研修（伊勢志摩） 法務合同庁舎除草作業
備 考	働く人の家、多治見教会は毎月定期的に作業実施。 法務合同庁舎除草作業、年5～6回実施。法総研除草作業も数回あり。		

1. 作業所型地域活動支援事業（障害者講師派遣事業）

障害者講師派遣事業では毎年、依頼を受けている社会福祉協議会や専門学校、大学等からは一定の評価を受け、障害者講師を小、中学校及び専門学校、大学等への派遣を継続して実施しております。また、わだちコンピュータハウスと協力して企業への派遣も行いました。派遣先は38カ所ほどで、派遣講師は130名となりました。

プログラム開発については地域を十分に巻き込んだプログラムとは言えませんが、愛知県社会福祉協議会に協力して作製した教職員向けのハンドブックを地元の社会福祉協議会や教職員等に配布して、福祉教育への取り組みを促すとともに講座の実施に向けて働きかけをしてきました。

3年前からスタートした福祉教育セミナーでは初年度、学校関係者が数名でしたが、昨年からは増え始め、本年度は昭和区全体の60%におよぶ小中学校の教職員等の参加があり、少しずつですが学校への認知度が高まってきました。

派遣講師については慢性的な講師不足にあり、苦慮しておりますが、現状の講師を集め研修会を開催し、講師の相互による情報交換や次年度に向けての取り組み方などを報告し合い、当事者意識の向上を行いました。

サマリアでは延べ92件の見学実習依頼があり、延べ232人の障害当事者が対応しました。見学者は①特別支援学校から4件、②小中学校からは9件、③大学などからは53件、④企業その他からは26件となりました。新しい依頼については①では三重県の特別支援学校が目立ち、2校それぞれ依頼がありました。④では岐阜県の入所施設(地域移行への取り組みの一環として)や、またそのほかでは名古屋市内の美容学校から接客研修の依頼があり、授業の中味作りについてのミーティングに講師が入り、障害のある人への接客・研修のために力を注ぎました。来年度も引き続き行う予定です。

断続的に新規の依頼もあり、特に来年度の名古屋市立の高校の実習依頼についても見学ミーティング(月1回実施)にて、3日間の内容作りを進めています。「障害の理解」のきっかけとなるような内を目指し、障害当事者講師が集まり、実施に向けて準備しています。

講師育成については見学内容のレジュメづくり、車いすの手配や見学先への依頼、当日の対応等々、地域で自立生活する人、福祉ホームの入居者が中心となり活躍することで、課題もありますが、確実に力をつけています。

障害のない人への福祉実践教室的なものだけではなく、施設や特別支援学校からの見学や実習が、今年度わずかですが出てきましたが、今後増え、障害のある人への支援にもつながることを願っています。

以上を踏まえて、今後も努力して事業に取り組んでいきます。

	特別支援	小中高	大・専門	企業等	合計	講師延べ人数
4月	0	0	4	3	7件	28人
5月	0	6	7	3	16件	39人
6月	0	7	11	2	20件	58人
7月	2	7	7	4	19件	67人
8月	2	0	4	2	8件	32人
9月	0	1	6	1	8件	23人
10月	0	7	9	1	17件	32人
11月	0	2	5	1	8件	21人
12月	1	0	3	6	10件	29人
1月	0	4	0	2	6件	10人
2月	0	4	2	2	8件	17人
3月	0	0	1	1	2件	4人
合計	4	38	59	28	129件	360人

2. 昭和区地域生活支援センター

24年度は区分の更新時期でもあり、またサービス利用計画作成の対象者が拡大された影響を大きく受け、調査訪問時には計画作成の様式を持参し、制度説明、契約業者の選定、面談に同席し顔つなぎといった工程がプラスされました。また、計画作成の対象にならない人はもちろん、サービス利用までの間に支援の調整が必要な場合には実際に支援の現場に入る、新たに第三者の介入を懸念する相談者については支援センターで計画立案するなど、これまで通り対象を特定せず臨機応変に対応してきました。

退院促進・地域移行では四日市市の病院から区内へ無事転居が1件、ほか、他県他市からの相談が入っていますが継続中、次年度も引き続き支援します。医療関連では相談者の緊急入院が数件、いずれも入退院時の送迎や退院後の支援体制調整など行いました。ひきこもりの女性2人は医療相談室の万歳先生のお力を借りて医療機関につなぎ、また歩行困難についても先生の助言で補装具を導入することで外出の一助となりました。ほかにも精神疾患、情緒不安から相談をいただく方が年ごとに増えています。

7月、長く関わってきた相談者の一人が他界、関係者への連絡調整や事後処理に迫られました。入れ替わりのように夏頃から、高次脳機能障害の方から連日の相談を受けるようになり、区役所、保佐人、事業所との協力体制で支える状況が続いています。10月、障害者虐待防止法施行に伴い、支援センターも通報受付窓口となりました。早速虐待通報が1件、ただし既に以前から関わりのあった家庭だったため即介入でき、緊急避難の措置を講じ本人・家族ともに精神的負担を軽減するお手伝いができました。

今年度は難病患者のサービス利用についても相談が舞い込みました。見た目からは分かりにくい障害や症状に対する理解の必要性を感じ、通院に同行するなどしましたが、サービス調整としてはヘルプや計画作成の紹介にとどまりました。その他視覚、聴覚障害のコミュニケーション支援、日中活動さがしや日常生活用具補装具の紹介・仲介、就活のためのお手伝いなど行いました。

自立支援協議会では年度初めの総会の後、当事者・施設・居宅の3部会開催と市内東ブロック会議、

県内では愛連協の定例会に参加し市内県内の動向について情報収集や意見交換を行いました。年度末には新たに児童支援関連のネットワークができ、準備会から参加し、研修会等を行いました。その他、AEDの講習会、ピアカウンセリング公開講座、今年度は相談支援事業所の参入もあったため、顔合わせの場を持ちました。

項目	訪問相談	外来・電話	研修会等	認定調査	計画案作成	計画作成	モニタリング	配食アセスメント
4月	62	91	2	13	2	0	0	2
5月	61	72	2	21	0	0	0	2
6月	54	83	2	36	4	0	0	2
7月	48	74	4	26	6	0	0	1
8月	52	68	4	18	3	0	0	3
9月	57	78	1	16	6	2	0	0
10月	57	103	4	32	0	0	0	2
11月	45	102	3	20	2	1	0	0
12月	42	108	1	24	0	0	0	1
1月	41	109	1	6	1	1	0	2
2月	45	118	2	14	0	0	0	3
3月	50	127	4	13	0	0	3	1
計	614	1,133	30	239	24	4	3	19

3. リサイクル相談事業

(1) 情報提供

- ①年度初めに福祉関係機関512団体へリサイクル相談事業の広報ちらしを送付しました。内、新規にケア付き有料老人ホーム15件を追加送付。情報を通じて、譲りたい側でご登録いただきました。
- ②介護保険点数の枠をオーバーして、レンタルをすると自己負担が多くなったためリサイクルの物を利用したいとのニーズが増えています。
- ③プラザが展示品の見直しをする中、展示品の廃盤品、モデルチェンジなどで展示品をリサイクルの譲りたい商品として提供して下さる事から、譲りたい件数が譲って件数を上回る月が半数を越える状況につながっています。

リサイクル相談事業実績

(単位：件)

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って新規	29	16	23	12	26	15	13	24	20	19	21	20	238	20
譲りたい新規	19	13	25	17	10	16	17	14	31	27	18	23	230	19
新規登録合計	48	29	48	29	36	31	30	38	51	46	39	43	468	39
譲って待機	120	117	128	119	120	118	120	118	122	121	122	117	1,442	120
譲りたい待機	40	38	32	51	40	41	46	34	53	42	65	67	549	46
待機合計	160	155	160	170	160	159	166	152	175	163	187	184	1,991	166
問い合わせ	57	69	56	41	73	50	57	73	80	69	73	73	771	64
紹介件数	27	14	20	12	23	13	13	29	22	17	16	28	234	20
成立件数	29	12	17	9	15	15	12	15	17	13	14	18	186	16
取消件数	15	11	9	3	13	1	5	9	4	11	8	10	99	8

(2) 販売、レンタル

①大物販売、レンタル斡旋額に関しては昨年度（71,135,505円）より約1.4倍の売上増ではあったが、小物販売の方は昨年度（1,557,207円）より若干減少。

②介護保険を利用し福祉用具を購入、レンタルするにあたって、24年4月より「福祉用具サービス利用計画書」の作成が義務づけられ、プラザ、提携業者、ケアマネジャーとの更なる連携をしてきました。今後も利用者様の目標や予後のビジョンを共有できる様、情報提供をしていきます。

大物販売・レンタル斡旋点数集計（年間総斡旋額：¥9,661,412）

(単位：件)

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
点 数	64	54	51	35	35	27	73	65	42	33	36	49	564	47
新規介護保険	3	1	4	2	0	2	1	1	1	1	1	2	19	2
新規一般	2	1	1	1	1	2	1	0	1	1	1	3	15	1
継 続	48	55	55	51	51	45	53	51	50	46	53	46	604	50

小物販売点数集計（年間総売上：¥1,457,647）

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
福祉機器	65	59	46	45	47	54	72	71	46	43	64	46	658	55
ステッカー	14	13	8	45	4	18	14	19	7	8	5	6	161	13
書 籍	2	1	5	4	2	4	3	4	1	0	1	3	30	3
合 計	81	73	59	94	53	76	89	94	54	51	70	55	849	71
販売客数	59	50	39	54	37	63	60	68	44	37	47	41	599	50

福祉情報提供事業

（単位：件）

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	243	207	209	178	221	187	214	234	198	179	213	223	2,506	209
福祉情報	23	27	20	28	19	29	21	16	16	30	22	23	274	23
福祉機器	245	213	207	177	251	184	220	244	209	175	218	241	2,584	215
住 宅	0	1	1	0	2	0	2	0	3	2	0	0	11	1
介 助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
情報提供 のべ件数	268	241	228	205	227	213	243	260	228	209	240	264	2,826	236

ピア名古屋

1. 概 況

平成24年度は通所知的障害者授産施設から多機能型 就労継続支援B型事業・指定生活介護事業所・相談支援事業に移行し、所員が2名増加、23名体制となりました。また平成27年度小牧ワイナリー開所に向け、土地の取得、開墾、建築図面作成、北海道池田町ぶどう・ぶどう酒研究所（十勝ワイナリー）に職員1名が出向し醸造技術取得、その他各調整を行いました。

生活支援充実のため生活体験室「だんけの家」を継続。自立生活を実際に体験、具体的な問題点を洗い出し、個々へのサポート体制を構築しています。

2. メンバー構成

障害区分別人員構成（平成25年3月31日時） 24年度中2名入所

	生活介護			就労継続支援B型			合計
区分	6	5	3	4	3	2	
男性	3	2	0	1	5	3	14
女性	1	1	1	0	1	5	9
合計	4	3	1	1	6	8	23

開所日数 年間 291日 通所者数 延べ 4,704人

3. 24年度売上

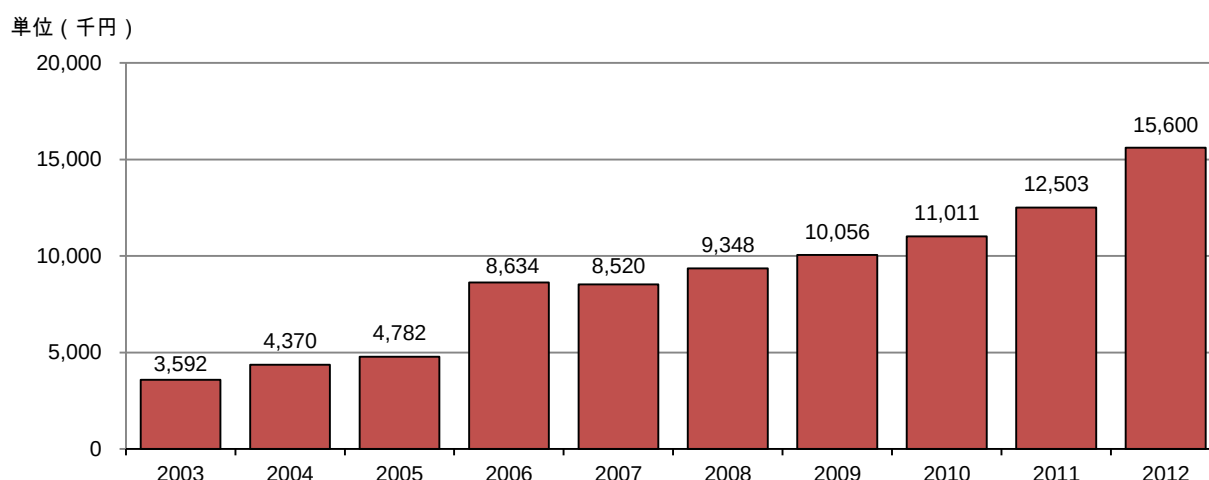
福祉用具	ワイン	その他	合計
36,613,623	27,501,843	27,501,843	64,307,139

4. 利用者工賃

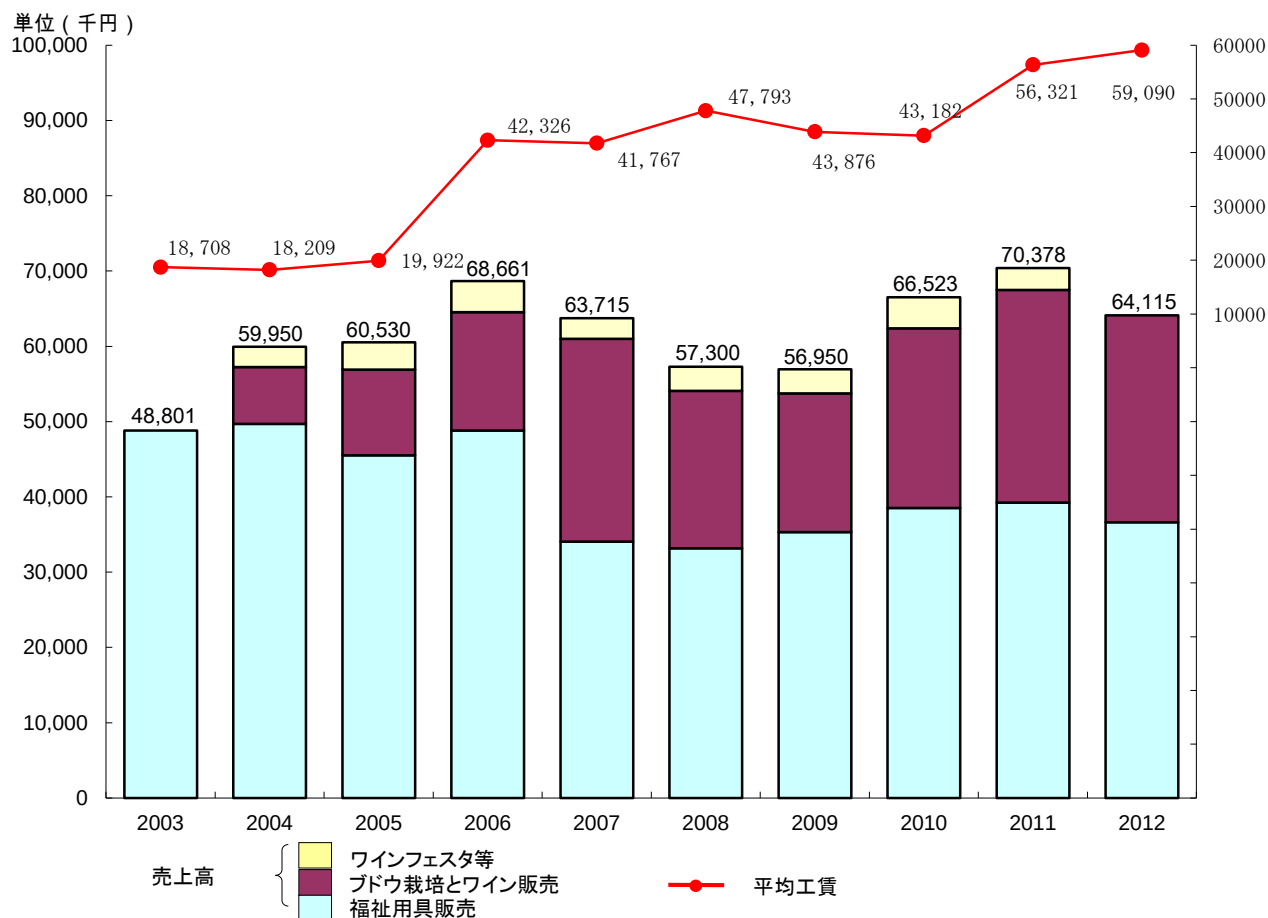
平成24年度の利用者給与は月と賞与共に全体に増額、下記のように支給することが出来ました。

支払総額 15,600,000円

平均工賃 59,090円/月



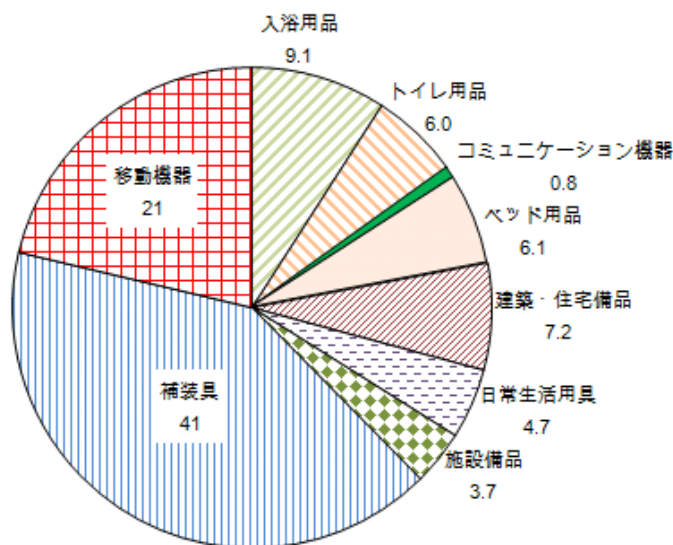
売上・工賃（個）推移



5. 福祉用具部門

福祉用具部門売上について 売上目標 35,000,000円 売上金額36,613,623円 ※達成率104

今年度の売り上げとしては、補そう具の売り上げが半数を占めています。仲間の営業によって補そう具のお客様への働き掛けが多く反映されました。自身の経験を生かし、お客様へのアドバイスや提案を行った結果です。また入浴関連やトイレ関連の商品は介護保険での購入が多く、高齢者のお客様も年間を通して、購入していただきました。



売上月	売上額
平成24年 4 月	2,183,209
平成24年 5 月	2,539,278
平成24年 6 月	3,308,772
平成24年 7 月	3,315,536
平成24年 8 月	2,662,667
平成24年 9 月	3,442,260
平成24年10月	2,649,504
平成24年11月	2,931,371
平成24年12月	3,360,086
平成25年 1 月	2,460,831
平成25年 2 月	2,960,008
平成25年 3 月	4,949,188

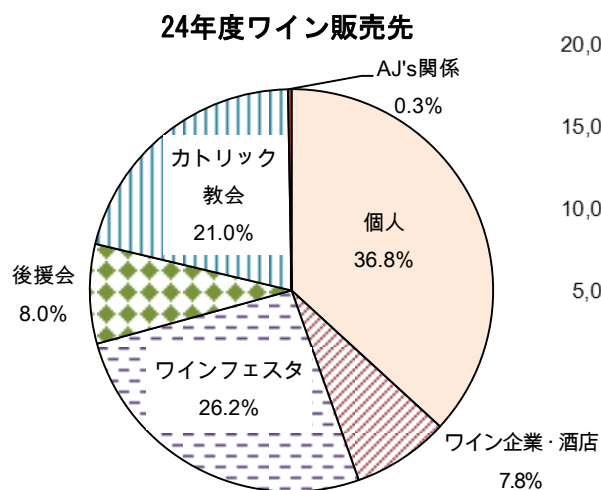
6. ワイン部門

(1) 売上

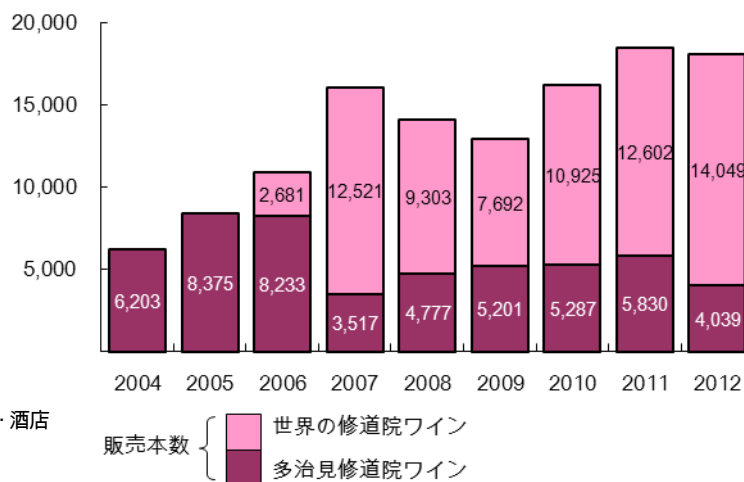
売上目標 27,000,000円 ※24年度達成率101%
24年度年間販売

関連項目	金 額	備考 (単位/本)
ワイン販売	27,501,843円	多治見ワイン 4,039 その他輸入ワイン 14,049

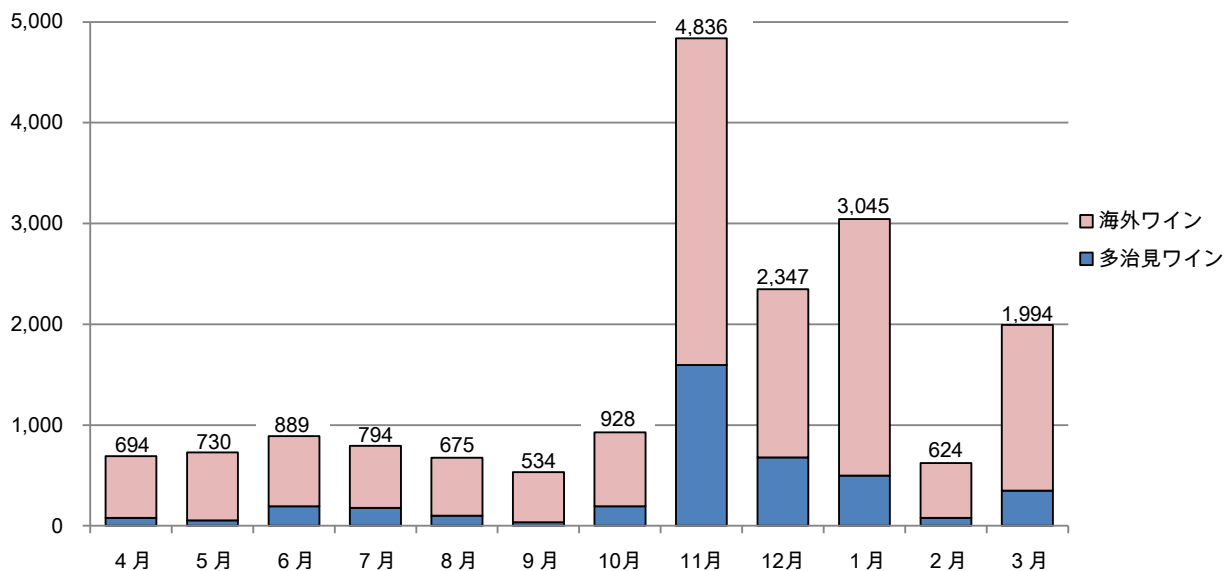
販売先比率



過去8年間販売数



月別売上数



販売総数は若干の減となりました。今後の課題として単発での大口受注と継続的な販売ルートの効率的構築が求められます。小牧ワイナリー建設準備のため小牧市大草に葡萄圃場に定植しました。

(2) ぶどう栽培

(多治見圃場)

天候にも恵まれ、収穫は7トンと持ち直しました。ただ、ぶどうの木の状態としては良くなく、

腐朽菌が入って中枯れが多く見られます。植え替えを視野に入れ、枝の切り返しを行いました。
(小牧大草圃場)

試験的に9種、360本の苗木を定植。成長の度合いから土壌分析、課題を洗い出し、手を入れました。

(3) 作業プログラムと就労、生活支援について

多機能型施設として生活介護と就労継続支援B型事業を行う形となりましたが、作業体制としては従来通り多治見圃場管理・ワイン販売を行うワイン事業部「B型」と福祉用具販売の「生活介護」となっています。

ワイン事業部の作業プログラムは個々のスキルと希望に沿う形で畑の管理をチーム毎に行い、状態・収穫をチームの成果として目に見える形にすることで働く意味を投げかけています。その中で仕事に対する興味、今後自分がどのように働いていくかといった考えを促す結果となり、就労には繋がりませんでしたが名古屋市嘱託職員試験を受ける者も出てきています。

福祉用具販売では各自ができる仕事の内容で営業・書類作成・修理など分担し、売り上げを各自で管理する体制を構築しています。業務内容全体に対する意識の中で流れ、利益率、必要な動きが明確になってきており、生活リズムの中で「働く」ポジションを確立してきています。

生活支援に関しては23年度12月に始まった「だんけの家」を有効活用し、自分で生活する「初めての経験」の中で個人の潜在能力を試しました。体験室は25年度も継続活動ですが、初めての経験から「どのように暮らすか」に向け、意識を促すプログラムにシフトしています。

車いすセンターレンタル事業部

1. 総 括

24年度は「助け合い」というスローガンを掲げ、①報連相の徹底、②モニタリングの強化・個別支援計画書の作成、③個々の能力の向上、④ピア名古屋、ほかっと軒との連携、⑤商品の整理、⑥アジア支援事業への貢献、⑦その他（居宅介護支援事業所への営業の強化）を軸として事業を進めてきました。

昨年度末から1名が釜石の事業所への出向となり、1名欠員の状態で特に利用者数を減らすことなく事業を進めていることもあり、ひとりにかかる負担が多くなったため、各担当の状況を見ながら納品、モニタリングにおいて「助け合い」ができる体制を整えました。

②のモニタリングの強化・個別援助計画書の作成に関しては、モニタリングや計画書を作成し、ご利用者様宅へ訪問をすることで、新たな商品の貸与へ繋がることも多々ありました。

今後も怠らずに行っていきます。

⑤の商品の整理に関しても順調に進んでおり、無料対応の車いすへの移行やアジア支援事業への移行を随時行いました。

その他に関しては、例年とほぼ変わりなく順調に行ってきましたが、③及び⑦の部分に関しては、成果を出せるほどの事はなく、今後の方針を検討しています。

2. 活動内容と数値目標

（1）介護保険収入

24年度の累計収入額 54,730,691円

今年度の累積収入額（保険請求額、自己負担額（左記介護保険収入）、自費レンタル額等）は5,473万円となりました。介護保険収入金額だけでは、5,474万円となり、昨年度と比較すると490万円程の減収となりました。今年度はスタッフが1名減員したため、年間を通して少しずつ減収という流れとなりました。当初目標の介護保険収入金額（5,520万円）からの差額は537万円下回りました。

来年度はよりいっそうの経営計画を立てて行く必要があります。

24年度総請求金額と利用者数の推移（目標総請求金額4,600,000円/月）

	利用者数	入金予定金額	達成率(%)		利用者数	入金予定金額	達成率(%)
4月分	341	4,235,820	92.1%	10月分	331	4,220,170	91.7%
5月分	339	4,215,480	91.6%	11月分	331	4,163,530	90.5%
6月分	334	4,217,250	91.7%	12月分	329	4,137,880	90.0%
7月分	336	4,253,820	92.5%	1月分	319	3,999,430	86.9%
8月分	329	4,151,545	90.3%	2月分	315	3,935,570	85.6%
9月分	328	4,116,280	89.5%	3月分	304	3,810,446	82.8%

（２）報連相の徹底

人員が1名不足していることで余裕がなくなりましたが、お互いに声を掛け合い、大きなミスや事故なく業務を行うことができました。

（３）モニタリングの強化・個別援助計画書の作成

半年以内に1度の使用状況の確認や点検を行う事により、ニーズの聞き取りができ新たな商品の貸与に繋がることや、身体状況の変化に気づくことができ選定のやり直しができ、安全に福祉用具を使用し、在宅生活を安心して継続することに繋げることができました。

個別援助計画書に関しても作成することで、よりご利用者様の状況が確認でき、より良いサービス提供に繋がっています。

（４）個々の能力の向上

昨年度同様、個々の業務負担が大きく、研修や新商品展示会など、能力向上に繋がる勉強会などへの出席があまりできませんでした。

（５）ピア名古屋（福祉用具部門）、ほかっと軒との連携

特定福祉用具の販売に関しましては、例年同様素早い対応が継続して行えており、ご利用者様、ケアマネージャからの信頼を得る要因にもなっております。

ただ、ご利用者様の住環境等もあり、ピア名古屋のメンバーと同行することはほとんどありませんでした。

ほかっと軒からの福祉用具に関する質問などや、ご利用者様に関しての疑問等をケアマネージャへ質問も随時行え連携がとれました。

（６）商品の整理

無料対応への移行やアジア支援事業への移行を随時行うことができました。

特殊寝台（電動ベッド）等大型の商品に関しては、リサイクルへ移行する体制や廃棄を行っております。

（７）アジア支援事業への貢献

今年度もアジア諸国への車いす寄贈の際行われる、車いす等の発送準備を積極的に参加しました。

（８）その他

居宅介護支援事業所への営業の強化に関しては、個別での営業に留まりました。

ほかつと軒

.....

1. 総 括

介護保険制度と障害者自立支援法制度、そして日常生活自立支援事業をもとに高齢者がその人らしく地域で暮らしていけるよう事業を行いました。

経営的には増収とともに昨年度からの黒字を維持することが出来ました。

経営面での改善を図ると同時に、社会福祉法人が運営する介護保険事業として、制度外の取り組みにも力を入れました。

すぐには結果に結びつくものでもありませんが、高齢者の分野でもユーザー自身が社会に向かって、自らの声を発信する仕掛けをつくりだすよう努めました。

また学生ボランティアを募り、在宅の独居高齢者へのボランティア活動をすすめることを通じて独居高齢者がかかえる現状についての問題を学生とともに考える機会をもてるようにし、社会福祉法人の取り組む介護保険事業として社会に（高齢者福祉の）問題を発信することにも取り組みました。

2. 事業経営

介護保険・障害者自立支援事業の達成率

ケアプラン作成業務（居宅介護支援・介護予防居宅介護支援）

：24年度目標額2,310万円



達成額2,128万円 達成率92%

ホームヘルプ業務（訪問介護・介護予防訪問介護・自立支援法）

：24年度目標額4,425万円



達成額4,727万円 達成率107%

3. 事業運営

事業計画では以下の1～6までを柱に挙げました。

- (1) 緊急時通報支援について
- (2) 「元気が出る高齢者福祉」について
- (3) 登録ヘルパーの活動継続のための支援体制充実について
- (4) 考える会の継続について
- (5) 野菜を配るボランティア活動について
- (6) 支援法を利用したサマリアでのショートステイについて

(1) 緊急時通報支援

→ケアマネや馴染みのヘルパー、地域住民が緊急時の支援を提供するシステムです。

- ①平成23年8月より2名の方と契約を交わし、支援を提供しています。

いまのところ転倒などによる緊急時にボタンが押された実績はありませんが、ボタンの設置によりいざという時のための「安心感が持てた。」という声が聴かれています。またシステムの動作確認を定期的 to 実施しています。

②今後の課題

利用者自身をこうした支援体制の必要性を訴える発信者と位置づけ、高齢者福祉を考える会などを実施し、事業所と地域住民が共同して、地域で高齢者への見守りの仕組みをつくっていただけるように働き掛けていくことが課題です。

③新しい契約者について

常時1セットのシステム機材を用意し、急に必要性が生じた場合に提供出来るようにしてあります。

今年度はお二人の方にこのシステムの導入を検討しましたが、その人の必要性とは適合せず導入には至りませんでした。

（２）元気になる高齢者福祉について

①今年度は3回、このセミナーを実施しました。ともに15名程度の参加者がありました。

②講師は高齢者当事者とケアマネジャーでした。

内容としては高齢当事者からは在宅生活を当事者の視点から語る、というものでした。専門家や家族ではなく、当事者自身の立場から家で暮らすにはどんな支援を望むのか、という語りがなされました。

またケアマネジャーの立場からは介護保険の制度の概要の説明と同時に、高齢者の福祉は介護保険以外の制度も活用していけば地域で暮らしていける可能性が広がるというテーマで講義しました。

③今後の課題

今回は当事者として1名の方に依頼しましたが、今後は他の利用者にも依頼して、その人が望む生活とは何であり、またそのためには何が必要なのかについての話しをして頂くよう働き掛けていくことが課題です。

一人ひとりの生き方を事業のもとにしていくには、こうした機会において高齢者自身が声を出していくことがとても重要だと考えます。

（３）登録ヘルパーの活動継続のための支援体制充実について

①定期的な面談の実施

昨年に引き続き登録ヘルパーの活動継続を図るために定期的に面談をする機会を作りました。特に平成24年4月からの介護保険制度見直しにより訪問介護の現場では活動時間がこれまで以上に短縮されるなど、大きな影響があった年度でした。

利用する側、働く側双方にとっての不利益、混乱を最大限少なくするよう面談を通じた話し合いに努めました。

②メンタルケアの実施

臨床心理士（車いす使用者）に依頼し、登録ヘルパー、それにケアマネジャーのメンタルケアとして日ごろの活動における悩みや不満などを言葉に出来る機会をつくりました。年度中に3回実施しました。

ヘルパー活動をしていて一人では抱えきれない困りごとや悩み、それに個別の利用者の活動についての話し合いの機会としました。

訪問介護の現場で働く人たちの活動継続に向けた支援の取り組みとして来年度も内容を充実させていきたいと考えています。

（４）考える会の継続について

参加していた利用者の体調不良などにより年度の途中から取り組みを一旦中止しました。

しかし高齢者の地域での生活を支えるにはより個別な、つまりより個人的な事情に合わせた支

援をどこまで実際に提供出来るかが重要です。

そのためにはこうした機会を何とか維持して、個人的な必要性を拾い上げていくかかわりを積み上げていかなければなりません。

ケアマネジャーやヘルパーとしての制度内でのコミュニケーションだけではない向き合い方のなかから、小さくとも新しい取り組みを始めていかなければならないと考えます。

(5) 野菜を配るボランティア活動について

①平成24年度もボランティアにより、独居高齢者のお宅へ野菜配布を36回、延べ人数167名の方に対して実施しました。(平成24年度末で配布先は5名。全員独居高齢者、女性。ボランティアは同朋大学学生2名。)

②野菜はセカンドハーベストより届くものを活用させて頂いています。配布することにより訪問時に安否の確認をします。うちお一人は介護サービス利用に対して拒否的な方でしたが、私たちの関わりにより心を開いてくださり、サービス利用に結びついております。

③届けられる野菜などを高齢者の知恵で料理してもらうことを通じて、廃棄食物の有効活用というひとつの「社会貢献活動」を担って頂いているとも位置づけています。

(6) 支援法を利用したサマリアでのショートステイについて

今年度は利用実績がありませんでした。利用を検討したケースもありましたが、実際の利用には至りませんでした。

ただ潜在的に利用が必要となる背景があるには相違ありませんので、認知症などにより自宅で暮らしていくことができなくなり、制度の狭間で行き場のない利用者さんへの対応で必要性が出てきた場合は今後もサマリアでの暮らしを取り入れていくことが地域での暮らしを支えるのに有効だと考えています。

3. 日常生活自立支援事業

本事業では、

契約締結件数は24年度末で27件。新規の相談件数としては14件。

審査会提出件数11件、契約件数12件、解約件数3件でした。

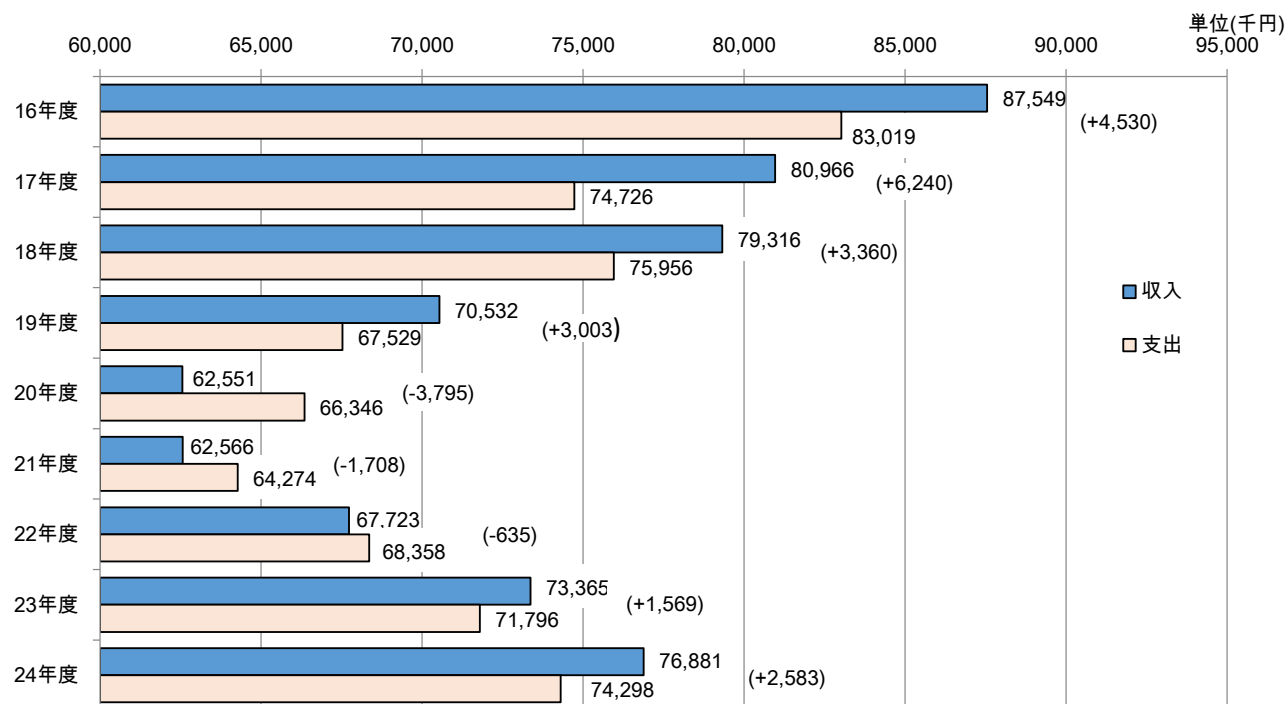
現契約者は認知症高齢者13名、精神障害者6名、知的障害者8名です。

そのうち生活保護受給者10名です。

平成25年度以降、基幹的社協方式を見直し、県下全市町村社協がこの事業を担う形式に変更されることになりました。平成27年度に向けて段階的に補助金は削減されていくことは決定されましたが、反面、問い合わせ件数は増加する一方でした。地域で生活する障害当事者を支える上で、この事業の重要性は増していると感じております。

そういった現状を踏まえ、この事業を補完するものとして成年後見制度に着目し、24年度は成年後見制度に関する研修を積極的に受講しました。そして、成年後見制度を織り交ぜて支援する仕組みづくりを検討しました。

①収入支出額推移



②利用者数推移

<ケアプラン利用者数の推移>

(名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護	109	109	109	110	105	102	104	108	108	107	106	102
介護予防	22	21	23	21	23	27	27	27	30	32	30	31

<ヘルパー利用者数の推移>

(名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険	61	59	60	58	55	49	56	56	57	55	59	57
保険外	7	6	4	4	2	3	5	5	5	4	4	5
支援法	12	12	10	10	10	9	10	12	9	12	12	12

<ヘルパー派遣時間数の推移>

(時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険	829	862	866	881	836	697	938	721	767	781	816	884
保険外	28	25	14	10	8	8	16	9	31	13	9	17
支援法	348	362	315	317	277	266	262	461	366	413	407	548

障害者ヘルパーステーション・マイライフ

1. 総 括

(1) 利用者QOL向上に向けた新体制確立

支援の質の向上を目的に一人の利用者をチーム（1チーム6～7名）で支える仕組み作りに取り組みました。

業務余力をもって利用者と向き合い信頼関係を築いていくと共に新たなニーズの引き出しのため各チームMTにおいて利用者個々の障害特性、介助内容、生活環境を踏まえ派遣に対しての適正職員比率を算出し、数値目標を設定しました。業務の進捗確認は四半期毎にリーダー会議（2回／月開催）において精査を行い、マイライフ全体（全事業所）で情報の共有と課題解決に当たりました。

派遣業務とコーディネーター業務を平行して担うことにより人材確保（人材養成）の重要性や定期的な利用者訪問を通し利用者の生活を共に創っていく意識付けが行えました。派遣状況を数値化したことで「男・女性」とも生活環境と障害特性などの要因が影響し職員比率の高い利用者が明確に現れ、今後この人たちの生活を如何に支え、創っていくかを考えるにあたり、職員がより密に関わりを持ち登録ヘルパーへつなげていくかなどの大きな課題も顕在化しました。

また、全体的な派遣の安定化を図る、人材確保においては多数の登録ヘルパーの中から長期にわたり活動され利用者の方から信頼を得た方々を選出（25年度より新規6名）し、年単位の嘱託雇用契約を結ぶことと、24年度新規卒業予定者へは新規正職採用目標人数を出し男性2名女性4名の確保に努めました。

登録ヘルパーを含む、人材の全体的な質の向上に向けては、21年度よりスタートした年間研修は新規テーマ3講座を含め59回開講し受講者数は延べ858名となり利用者QOL向上支援に大きな役割を果たしました。

(2) 地域移行推進・目標5名

各福祉施設に入所されている方や親元で生活する方が自ら選択する地域で自立した生活を営むことができるよう働きかける、本取り組みは、サマリアハウスと連携の下、地域移行推進を図るPJチームを組み2年が経過しました。成果として親元から2名（1名は人工呼吸器使用）の方が地域での一人暮らしを目指しサマリアハウスに入居されました。目標に掲げた5名には達しませんでした。サマリアハウス入居の問い合わせが増えるなど地道な啓発活動は次年度に向けての種まきが行っていると捉えています。

2. 24年度項目別取り組み検証

(1) 支援の質の向上

- ・利用者のQOL向上支援
 - チームの連携強化
- ・利用者との信頼関係を深める
 - 各利用者MT352回開催 各利用者宅訪問332回

（２）研修の充実

- ・医療的ケア実施スタッフ養成研修
→ ２回開講 10名養成
- ※医療従事者との専従的連携
- ・利用者、登録ヘルパーのニーズに応じた年間研修実施
→ 24年度59回開講 受講者数延べ858名
- ※新規講師３名依頼のうえ新規テーマ３講座開講

（３）職員体制の充実

- ・５名の方の地域移行を目標に新体制確立
→ 数値的目標値の設定（職員適正派遣比率の算出）
- ・目標に向けた登録ヘルパー養成
→ 重度訪問介護従業者資格取得講座毎月開講 159名養成
- ・目標を達成することで、派遣の安定を図っていく
→ 新規嘱託雇用者６名雇用

（４）相談業務の充実

- ・利用者の課題解決・精神的な支え
→ ピアカウンセラー相談業務継続 ・ 各職員定期訪問継続
- ・加齢・二次障害・重度化対応
→ 各利用者に関わる外部医療従事者との連携

（５）事業所の拡充

- ・障害者運動と地域移行の充実
→ 三河、尾張地区に於ける支援の拡充。

（６）各事業との連携

- ・障害者運動との連携
→ マイライフ西MT （マイライフ主任参加）
→ マイライフ刈谷MT （マイライフ派遣統括責任者参加）
→ マイライフ岩倉MT （マイライフ副所長参加）

マイライフ西

（１）多機能型の具体化への取り組みと自立を目指す当事者の掘り起こし

- ・24年度テーマについては、多機能型の具体的な取り組みとして、西区の支援センターや養護学校のPTAの協力をいただきニーズ調査の実施やカルチャーセンター（料理教室など）をしたが、それ以上の具体的な取り組みまでは至らなかった。自立を目指す当事者の掘り起こしは、例えばA J Uの行事やイベントなどを積極的に活用してアプローチを行った。

（２）利用者のQOL向上と派遣の安定化

- ・利用者宅訪問：207回 利用者MT：38回
- ・利用者の要望を聞き、入院時に病院へのボランティア派遣や生活塾などとの連携を図り、海水浴、旅行、クリスマス会などを行った。派遣の安定化については、大学や専門学校への授業アピールなどでの人材確保や女性嘱託職員の１名採用で派遣安定に努めた。

(3) 人材の確保

- ・女性職員 1 名確保。

(4) I L 運動と社会参加活動を起点とした支援を行う C I L ・生活塾との連携

○障害者リーダーの養成・自立生活プログラムとピアカウンセリング講座の実施

- ・自立生活プログラム、ピアカウンセリング講座を各 1 回実施。
- ・月 1 回訪問を行っている、ゆたか苑の利用者にピアカンや I L P、などを訪問し行っていくことを正式にゆたか苑から了承を得た。また名古屋養護の 2 名の生徒に対して放課後支援を行った。

(5) 多機能型施設の検討（日中活動、カルチャーセンター的）

- ・ニーズ調査からは休日などの日中活動の場や短期入所を希望する声があった。カルチャーセンター的なものも 4 回行ったが、講師の手配や日時の調整、ニーズの把握が甘かったなど多くの課題が残った。今後課題を調査結果や課題を整理し検討していく。

(6) 地域交流（バザーの実施、地域のイベントに参加）

- ・フリーマーケットの開催、西区社会福祉協議会が開催するイベントや会議などに参加を行った。

マイライフ刈谷

(1) 「障害当事者の集える環境作り」

○Q O L の向上を図る I L P（自立生活プログラム）、ピアカウンセリングを実施

- ・利用者宅訪問：296回 ・利用者MT：261回
- ・三河地区の男性当事者に対し A J U、マイライフ刈谷等の行事への呼び掛けをおこない、参加の立場だけでなく、企画も担ってもらい関西、韓国の各 C I L など、研修を通して自立生活及び障害者運動の意識に目覚め、マイライフ刈谷に深く関わってもらった。

(2) 施設訪問し、サマリアハウスとの連携の上、1 名を地域移行

- ・3 年間ほどの関わりの中で 6 月に地域移行した方へ、本人の主体性を重視し安定した派遣体制とセーフティーネットの確立をおこなった。生活に対する相談、ピアカウンセリングの実施にも努めた。
- ・地域移行を希望されている方へ定期的な施設訪問をおこなった。自立生活体験室を利用する際、地域移行支援の契約をおこない、住所地の相談支援事業所、サマリアハウスとの連携に努めた。

(3) 当事者サークルの場を作り

- ・定期的な勉強会（相談支援事業・差別禁止法など）、イベント（お花見・BBQ など）をおこない、当事者が役割と責任を持って活動できる場所作りに努めた。

（４）各団体や企業・地域住民とのネットワークを作り

- ・地元の障害者団体（三障害 ５団体）が集まり、地域フォーラム（10／13）をおこない、福祉制度に対する理解を深めた。刈谷市、市民団体、企業が企画する行事及び実践教育などにも参加し、交流と共にネットワークの構築に努めた。

マイライフ岩倉

（１）テーマ「自立生活運動を担う仲間作り」

○岩倉市を中心とする、尾張地区に於ける障害当事者の仲間作り

- ・開所当時から共に歩んできた自立生活を送る当事者スタッフが１月に急逝、地域へ向けての運動、支援の拡充に大きな痛手を被る。
- ・自立を目指す障害当事者（19歳、男性、筋ジストロフィー）の発掘。ILを週１回のペースで実施。
- ・２月９日「ADFシンポジウム in 岩倉」開催にあたり、岩倉市在住の障害当事者２名へ発言を依頼。地域他団体とも協力しながら、実行委員会を組織。

（２）利用者ＱＯＬの向上支援

- ・利用者宅訪問、相談：149回・利用者MT：40回
- ・マイライフ岩倉に関わる当事者へのIL・・・15回開催

（３）地域移行者１名

- ・岩倉市で初となる重度訪問介護受給者を創出。岩倉市と連携しながら支援体制確立。障害当事者によるILを実施しながら共同で支援。３月より地域活動支援センターにて活動。

（４）地域活動支援センター

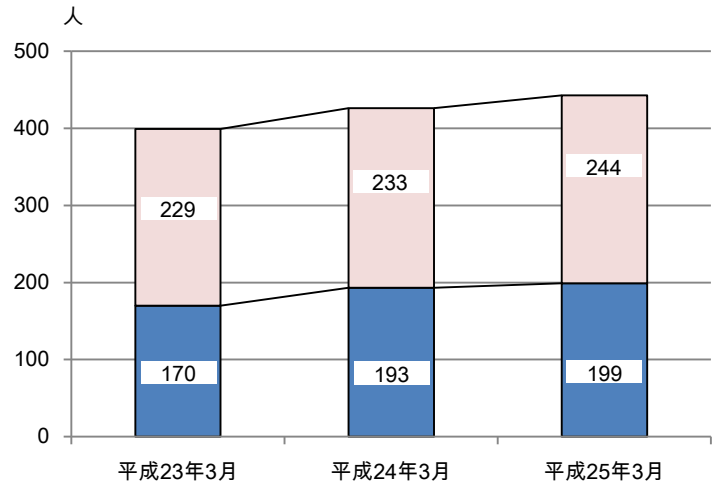
○障害の有無や、年代の垣根を越えた人間関係作り

- ・障害の有無、年齢に関わらず、肩の力が少し抜けた場での集まりを企画（２回）。
- ・障害、年代の垣根を越えたセンター活動を通し同じ空間、時間を共有し、相互理解を深める場とした。

マイライフ・西・刈谷・岩倉（４事業所合算）

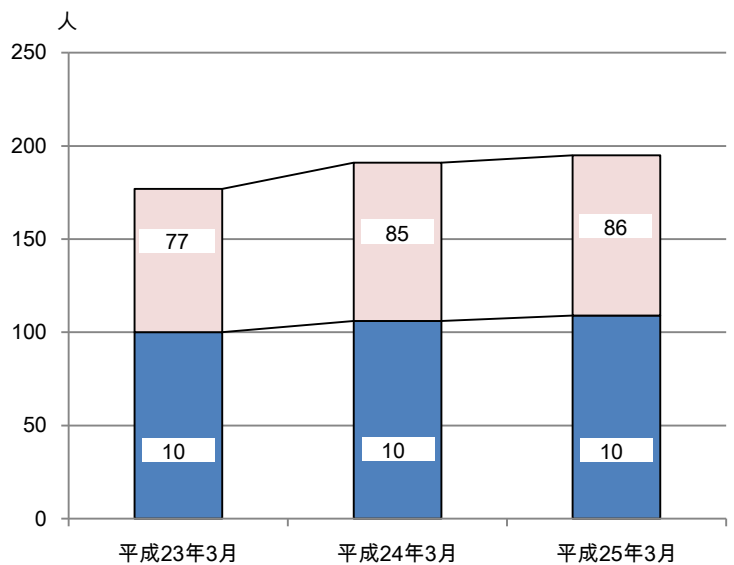
登録ヘルパー同月比較（３月）

	男	女	合計
平成23年３月	170	229	399
平成24年３月	193	233	426
平成25年３月	199	244	443

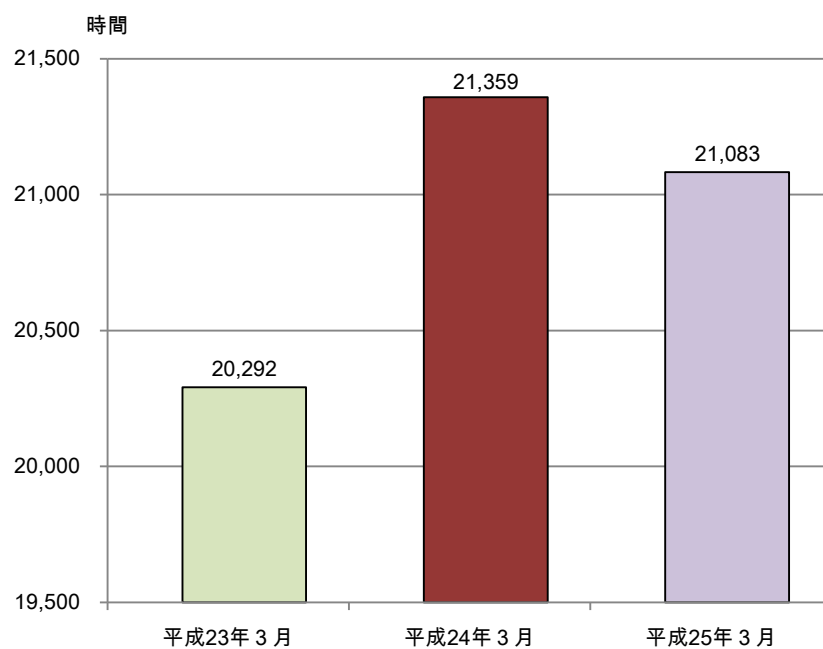


利用者数の同月比較（３月）

	男	女	合計
平成23年３月	100	77	177
平成24年３月	106	85	191
平成25年３月	109	86	195



派遣時間数の推移



アジア障害者支援事業

1. 総 括

アジア障害者支援事業は、この一年間多くの部分で目標を果たしてきた。平成25年3月には、手動車いす、電動車いす併せて174台の車いすをAADP（アジア障害者支援プロジェクト）・タイに送り出すことができた。

174台の車いすは、ダスキンレンタル事業部を始め豊橋西ライオンズクラブ、(株)ミキ（車いす販売会社）、そして個人から寄せられた物を中心に集約することが出来、無事船積みをして、4月中旬には、タイの港に着いた。

また、アジアの障害者団体との交流は、昨年11月韓国仁川市において、E S C A P（国連アジア太平洋経済社会委員会）とD P I A P（障害者インターナショナル・アジア太平洋ブロック）によるアジア障害者フォーラムに代表と事務局長が参加して、東南アジアの障害者との仲間たちとの交流と連携を図ることが出来ました。特にカンボジア、ミャンマー、ベトナム、ネパールとの仲間たちからの、AJU自立の家（以下AJU）による支援への期待が大きいことを肌で感じた。

その中で、アジアの障害者の手作り製品の販売については、年間を通して様々な行事の中で販売をしてきました。その総額は年間で156,000円でした。一品100円くらいの品が多く、点数では1,000点を超し、それは約千人の協力があったことになり、アジアの障害者支援の一助としての役割を果たしました。

平成25年1月にはカンボジアの障害者団体からの要請で、AADP・タイから30台の車いすを届け、寄せられた障害者名簿に従い配布されることを確認し、またタイ国内における車いす配布も順調に進めてきました。

2. 車いす輸送

平成25年3月16日、一年間かけて集荷してきた車いす174台をAADP・タイに向けて船出しました。

これらの車いすは、前述のとおり、ダスキンレンタル事業部をはじめ(株)ミキなどの事業所、また個人的に支援していただいた人たちから寄せられた車いすであり、多くの人たちの協力で整備し、無事に送り出すことが出来ました。

そして、25年度にはタイをはじめミャンマー、ラオス、カンボジア、ベトナムを中心に配布を予定しています。また、タイ国内では、北部や南部の山間民族など過疎の村で、極めて過酷な生活状況にある障害者の人々を中心とした、車いすの手配を予定しています。

3. アジア障害者支援事業

タイを中心とした障害者との連携は、ダスキン愛の輪基金による研修、ダスキン・アジア太平洋障害者リーダーの研修生を基盤に輪が広がり、アジアの仲間たちとの交流が着実に広がってきました。

11月に韓国仁川市のセミナーでは、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、ネパール、インドネシア、フィリピン等々の仲間たちからの積極的な支援の呼びかけもあり、改めてAJUへの期待も大きく、全ての期待に応えられる状況にはありますが、AJUとしては、身の丈にあう着実な支援と交流を図ってきました。

4. 車いすワークショップ

タイ・バンコク郊外ノンタブリン市にあるAADP・タイは、スタッフのスパイラルアップを図ることが一年間の大きな目標でした。彼らは着実に力をつけ、将来的な自立に向けての自覚と行動が一步步み始めました。

まず、タイの政府による支援への取り組みの一步が始まり、相談事業への補助が得られることになりました。また、身近な所では、各商店に募金箱を置かせていただくよう働きかけが始まり、ささやかですがアジア支援のために協力して下さる店も出てきました。

このように、タイ国の中で互助・自助による自立への一步を踏み出したことは大きな一步でした。

何よりも自らの手で企画書を作り、国との連携を図ることが出来たことは大きな成果でした。そして、小さな実ですが得ることが出来、このような活動が今後も継続して行われることへの期待ができた1年でした。

また、車いす支援をして今年は10年の節目の年であり、反面かって配布してきた車いすが耐用年数を経てきて、今後の対応が課題となり、修理のニーズが頻繁に出てくるようになりました。これらのニーズに応えられるよう、車いす修理が誰でも出来るような講習と、スタッフ全員が週1回は現場に入り、車いすの修理を始めメンテナンスが出来るように技術の指導と実践をしてきました。

電動車いすは別として、手動車いすのメンテナンスについては、着実にこの一年間評価できるものになりました。

5. ホームページの充実

長年の課題であったホームページの充実では、AADP・タイにおいてもホームページにタイ語版、英語版に続いて日本語版ができました。また、事務局長のブログにもアップされ、時代に合わせた対応に少し期待に応えられるようになりました。

また、活動報告については、誰にでも理解しやすいように写真を多用した報告書を作成し、広範囲ではないが関係者に配布してきました。今後は、それらについてもホームページにアップされるようにしていきます。

そして、なるべくリアルタイムで報告できるようにしていくことが課題として出てきました。

6. イエローレシートキャンペーン

24年度もイオングループによる社会貢献の一環で、イエローレシートキャンペーンに参加しました。物品に交換していただけた成果は7万余円でしたが、寄せられたレシートはその百倍で700万円に及ぶレシートが寄せられたことになります。

ただキャンペーンに応募する団体が大きく増え、割り振られる金額は以前より少なくなりましたが、多くの人の善意と啓発の成果は得られました。

A J U自立の家施設一覧

平成25年4月1日現在

施設名	所在地	代 表
法人本部	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL052-841-5554 FAX 052-841-2221	理事長野村純一 専務理事山田昭義 常務理事江戸 徹 事務長下村明子
サマリアハウス ①福祉ホーム ②身体障害者自立生活体験事業 ③デイセンター（生活介護） ④相談支援事業	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL052-841-5554 FAX 052-841-2221	施設長石田長武
わだちコンピュータハウス （就労移行支援、就労継続支援 A型・B型、生活介護、相談支援事業）	〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3 TEL052-841-9888 FAX 052-841-3788	施設長水谷 真 副施設長鈴木政彦
ピア名古屋 （就労継続支援B型、生活介護、相談支援事業）	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-5 TEL052-841-9994 FAX 052-852-4810	施設長江戸 徹
車いすセンターレンタル事業部	（住所は上に同じ） TEL052-841-8841 FAX 052-852-4810	施設長江戸 徹
名古屋マック	〒462-0847 名古屋市北区金城 1-1-57 TEL052-912-5508	施設長井上 隆二
ピートハウス	〒462-0845 名古屋市北区柳原 1-17-2 TEL052-911-7437	寮長井上 隆二
ピート第2ハウス	〒462-0046 名古屋市北区城見通 1-1 TEL 052-982-3920	寮長井上 隆二
TYMルーム	〒462-0845 名古屋市北区柳原 2-7-7 TEL 052-917-8300	施設長井上 隆二
自立生活情報センター サポートJ ①昭和区障害者生活支援センター ②人材派遣事業 ③リサイクル相談事業 昭和区多機能型センター準備室	①②〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL052-841-6677 FAX052-841-6622 ③〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル3F なごや福祉用具プラザ内 TEL052-851-0059 FAX052-851-0159	施設長鬼頭義徳
居宅介護支援事業所 ほかつと軒	〒466-0043 名古屋市昭和区池端町 2-21 TEL052-841-5768 FAX052-841-5802	施設長加藤正志
障害者ヘルパーステーション マイライフ	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL052-841-2333 FAX 052-841-2556	施設長山田昭義 事務長野崎精子
マイライフ西 （西区多機能型センター準備室）	〒452-0814 名古屋市西区南川町 92 若草マンションF TEL/FAX 052-506-8733	施設長森 美親
マイライフ刈谷	〒448-0025 刈谷市幸町 2-7-14 TEL 0566-61-2141 FAX 0566-61-2143	施設長入谷忠宏

A J Uホームページ <http://www.aju-cil.com/>

E-mail : info@aju-cil.com

編集・印刷： 社会福祉法人A J U自立の家
わだちコンピュータハウス
〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3
TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788